

令和元年度

「ばりっ子すくすく計画（第4次）」の推進状況について

（子どもの健全育成に関する基本計画：資料編）



ばりっ子会議考案
名張市公認キャラクター「なばりん」

名張市

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	子ども相談室・相談事業	担当部室名	福祉子ども部 子ども家庭室
------------	-------------	--------------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	① 子どもの権利侵害に対する相談、支援と救済を実施します。
3 守られる権利	(2) 地域とともに子どもを守ります。	④ 子どもの権利侵害に対する相談、援助及び救済体制を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
・総合福祉センター「ふれあい」に子どもの権利に関する相談室を開設し、18歳以下の子どもからの相談に直接応じ、関係機関と連携し問題の解決を図ります。 ・子どもの権利侵害を救済するために子どもの権利救済委員会を設置し、弁護士や学識経験者3人が対応します。市や関係機関に対して勧告や是正の要望を出すことができます。(1)	目標値等	・相談業務継続	・相談業務継続	・相談業務継続	・相談業務継続
	実績値等	平成30年度実績(3月末現在) ・相談件数 44件 主な内容:子育ての悩み14件/家庭生活上の悩み8件/精神的問題5件/不登校に関すること4件/身体に関すること3件/いじめに関すること2件/交友関係2件/教師の指導上の問題1件/学校生活の悩み1件/男女関係の悩み1件/その他3件 ・子どもの権利救済の申立て件数0件	令和元年度実施(3月末現在) ・相談件数 45件 主な内容:不登校に関すること19件/子育ての悩み8件/交友関係6件/いじめに関すること3件/学校生活の悩み3件/家庭生活上の悩み3件/精神的問題1件/その他3件 ・子どもの権利救済の申立て件数 0件	令和2年度実施状況(8月末現在) ・相談件数 26件 主な内容:不登校に関すること10件/子育ての悩み4件/学校生活の悩み2件/家庭生活上の悩み2件/交友関係2件/身体上の悩み2件/性的な悩み1件/その他3件 ・子どもの権利救済の申立て件数0件	令和3年度実施状況(8月末現在)
目標の進捗状況		B	B	B	B
今後の取組及び課題	・子ども条例の周知を更に周知するため、今までの事業の充実を図りながら、小中学校・地域・企業等市民への啓発活動に努めます。 ・権利救済委員会が名張市いじめ防止基本方針の中でいじめ問題の諮問機関として位置付けられていることから、組織としての活動の充実が求められます。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	人権教育の推進	担当部室名	教育委員会事務局 学校教育室
-----	---------	-------	-------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	(2) 差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
・部落差別をはじめあらゆる差別の現実に深く学び、全ての学校で人権・同和教育を推進し、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てます。 (2)	目標値等	・学校人権・同和教育推進委員会 年間7回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区年間2～3回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施します。 ・ヒューマンライツ(中学生対象)、生徒実行委員会5回 ・担当者研修会1回	・学校人権・同和教育推進委員会 年間7回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区年間2～3回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施します。 ・ヒューマンライツ(中学生対象)、生徒実行委員会5回 ・担当者研修会1回	・学校人権・同和教育推進委員会 年間5回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区年間2～3回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)の実施 ・ヒューマンライツ(中学生対象)、生徒実行委員会5回の実施 ・担当者研修会1回	・学校人権・同和教育推進委員会 年間5回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区年間2～3回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)の実施 ・ヒューマンライツ(中学生対象)、生徒実行委員会5回の実施 ・担当者研修会1回
	実績値等	平成30年度実績(3月末現在) ・学校人権・同和教育推進委員会を実施しました。(7回) ・中学校区別研修会を実施しました。(各中学校区 2～3回) ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)を実施しました。 ・ヒューマンライツ(中学生対象)生徒実行委員会を実施しました。(5回) ・担当者研修会を実施しました。(1回)	令和元年度実績(3月末現在) ・学校人権・同和教育推進委員会 2回/年間7回 ・中学校区別研修会の実施 各中学校区1回/年間2～3回 ・各中学校区別「部落問題を考える小学生のつどい」(6年生対象)計画中 ・ヒューマンライツ(中学生対象)計画中、生徒実行委員会 2回/5回 ・担当者研修会の実施 1回	令和2年度実施状況(8月末現在) ・学校人権・同和教育推進委員会 1回/年間5回	令和3年度実施状況(8月末現在)
目標の進捗状況		A	A	A	A
今後の取組及び課題	・人権・同和教育を推進するに当たり、人権意識を高め、差別を許さない子どもを育てるために、各校での部落問題学習の在り方を見直していく必要があります。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	人権学習会への講師派遣	担当部室名	地域環境部
			人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	(2) 差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣します。
実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)	
	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました(H30年度3月末現在183回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました(R1年度3月末現在73回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました(R2年度8月末現在18回)。		
目標の進捗状況	A	A			
今後の取組及び課題	・学習効果を高めるため、担当職員は自己研鑽を重ね資質向上に努めるとともに、学校など学習会主催者と連携を密にします。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	啓発用映像教材等貸出し	担当部室名	地域環境部 人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)
-----	-------------	-------	-------------------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	(2) 差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・H30年度映像教材貸出(H30/4～H31/3) 貸出回数 50回 貸出作品数 20作品	・H31年度映像教材貸出(H31/4～H32/3) 貸出回数 50回 貸出作品数 20作品	・R2年度映像教材貸出(R2/4～R3/3) 貸出回数 50回 貸出作品数 20作品	・R3年度映像教材貸出(R3/4～R4/3) 貸出回数 50回 貸出作品数 20作品
・人権学習会等で活用するための啓発用映像教材の貸出しを行っています。幼児・児童を対象に作られた命や平和の大切さを描いたビデオなどもあり、主に保育所(園)や幼稚園での親子映画会や学習会で利用されています。 (4)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	・H30年度映像教材貸出(H30/4～H31/3) 貸出回数 47回 貸出作品数 31作品	・R1年度映像教材貸出(H31/4～R2/3) 貸出回数 28回 貸出作品数 19作品	・R2年度映像教材貸出(R2/4～R2/8) 貸出回数 20回 貸出作品数 12作品		
目標の進捗状況		B	C		
今後の取組及び課題	・現在、映像教材を活用する手段が、VHSからDVDに移行し、保育所・幼稚園等への貸出に必要な教材(DVDプレイヤー)の購入が必要となっています。今後、市及び関連機関への予算要望等と共に、三重県や近隣自治体、また、名張市人権センターをはじめとした各地の人権関連機関・団体の視聴覚ライブラリーとの連携を強化し、教材内容の充実を図ります。(平成28年度から映像教材貸出窓口を名張市人権センターへ一本化しています。)				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	人権学習会への講師派遣	担当部室名	地域環境部
			人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	(2) 差別を許さない子どもを育成するため、人権教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・人権に関する人材バンクを作り、講師派遣を行っています。(5)	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣します。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣します。
		平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	実績値等	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました(H30年度3月末現在183回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました(R1年度3月末現在73回)。	・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて社会教育・学校教育両分野における各種学習会へ講師、助言者、ゲストティーチャーとして派遣しました(R2年度8月末現在18回)。	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・学習効果を高めるため、担当職員は自己研鑽を重ね資質向上に努めるとともに、学校など学習会主催者と連携を密にします。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	子どもの権利学習	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	③ 子どもの権利について正しい認識を深める学習を進めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科道徳教育をはじめ、あらゆる教科や教育活動を通して、子どもの権利について、正しい認識を深める学習を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科道徳教育をはじめ、あらゆる教科や教育活動を通して、子どもの権利について、正しい認識を深め、実生活と結びつけて命の大切さを学習します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科道徳教育をはじめ、あらゆる教科や教育活動を通して、子どもの権利について、正しい認識を深め、実生活と結びつけて命の大切さを学習します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科道徳教育をはじめ、あらゆる教科や教育活動を通して、子どもの権利について、正しい認識を深め、実生活と結びつけて命の大切さを学習します。
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳をはじめ、あらゆる教育活動の中で、子どもの権利についての認識を深める学習を進めます。(6) 	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育全体計画をもとに、あらゆる教育活動の中で、子どもの権利についての学習を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育全体計画をもとに、あらゆる教育活動の中で、子どもの権利についての学習を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科道徳教育をはじめ、あらゆる教科や教育活動を通して、子どもの権利について、正しい認識を深め、実生活と結び付けて命の大切さを学習しています。 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもが、実生活と結び付けながら、権利についての学習を更に深めていくとともに、子どもの発達段階に応じた指導を行っていく必要があります。 				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	子どもの権利学習	担当部室名	地域環境部
			人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	③ 子どもの権利について正しい認識を深める学習を進めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。</p>	<p>・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。</p>	<p>・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。</p>	<p>・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めます。</p>
事業の概要	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<p>・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めました。</p>	<p>・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めました。</p>	<p>・「子どもの人権」そのものを取り上げるだけでなく、「子どもとのかかわりや会話をきっかけにさまざまな人権課題について考える」という手法を用いることで、読者により身近に感じていただける記事づくりに努めています。</p>	
<p>・広報なばりの人権啓発コーナー「ひまわり」で、毎年数回「子どもの人権」をテーマに取り上げます。(7)</p>		B	B		
<p>目標の進捗状況</p>					
<p>今後の取組及び課題</p>	<p>・より多くの市民に「子どもの人権」について主体的に考えていただけるよう記事の内容を工夫します。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	地域子育て支援センター・保育所幼稚園でのふれあい活動	担当部室名	福祉子ども部 健康・子育て支援室
-----	----------------------------	-------	---------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	④ 義務教育段階から乳幼児と触れ合い、世話をする体験を持つことで命の大切さを実感できるようにします。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・地域の小・中・高生の積極的な受け入れを継続します。 ・看護大学及び保育士などの養成大学生の実習を受け入れます。 ・中学校2・3年生の職場体験を受け入れます。 ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験を実施します。	・地域の小・中・高生の積極的な受け入れを継続します。 ・看護大学及び保育士などの養成大学生の実習を受け入れます。 ・中学校2・3年生の職場体験を受け入れます。 ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験を実施します。	・地域の小・中・高生の積極的な受け入れを継続します。 ・看護大学及び保育士などの養成大学生の実習を受け入れます。 ・中学校2・3年生の職場体験を受け入れます。 ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験を実施します。	・地域の小・中・高生の積極的な受け入れを継続します。 ・看護大学及び保育士などの養成大学生の実習を受け入れます。 ・中学校2・3年生の職場体験を受け入れます。 ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験を実施します。
<p>・次世代の担い手である小中高大学生が乳幼児と触れ合い、かかわりを持つことで、将来、子どもを生み育てる意欲が高まるような取組を実施します。(8)</p>	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小・中・高生来館(2,822人) ・桔梗が丘小学校3年生訪問(82人) ・桔梗が丘南小学校1,2年生訪問 ・桔梗が丘保育園4歳児訪問 ・つつじが丘幼稚園2歳児訪問 ・看護大学・大学生受け入れ(3人) ・桔梗が丘中学校・名張中学校3年生の職場体験受け入れ(3人) ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施(鴻之台・希央台地域の広場で実施中学生9人・高校生14人) ・青峰高校3年生訪問(5人) ・名張高校華道部交流(7人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小・中・高生来館(2,366人) ・桔梗が丘小学校3年生訪問(92人) ・西田原保育園4歳児来館(25人) ・滝の原保育園児来館(25人) ・つつじが丘幼稚園2歳児来館(19人) ・看護大学・大学生受け入れ(3人) ・青峰高校3年生訪問(8人) ・中高生と赤ちゃんのふれあい体験実施(鴻之台・希央台地域の広場で実施中学生5人・高校生15人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小・中・高生来館(259人) ・看護大学・大学生受け入れ 	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	<p>・視察やボランティアの依頼があれば積極的に受け入れていますが、各学校に年度初めに各施設の事業概要などを広報し、活動の機会を増やす必要があります。</p>				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	子ども条例及び子ども権利週間の周知	担当部室名	福祉子ども部 子ども家庭室
-----	-------------------	-------	------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	⑤ 子どもを条例の周知について更に取組を進めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・「ばりっ子すくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	・「ばりっ子すくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	・「ばりっ子すくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。	・「ばりっ子すくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を開催し、市民とともに子ども条例について意見交換を行います。
・子ども条例のリーフレット配布(小中高)、子ども相談室のカードを配布します。 ・子ども条例に関わる研修会等を開催します。(9)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実績(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・H30年12月2日に「ばりっ子すくすく講演会(子ども条例啓発講演会)」を開催。 ・教育フォーラムinなばり、比奈知地区文化祭、一ノ井解放文化祭、第70回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」等に参加し、会場でパネル展示。 ・市内企業330社に、子ども条例・子ども相談室周知チラシを配布。 ・H31年1月31日三重県の講師派遣事業「職場及び地域における子育て応援講座」を活用し子ども条例企業研修会を実施。 ・市内小中学校で子ども条例啓発授業を実施。	・教育フォーラムinなばり、比奈知地区文化祭、一ノ井解放文化祭、第71回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」等に参加し、会場でパネル展示。 ・錦生市民センター祭にてパネル展示及び工作教室開催。 ・市内企業330社に、子ども条例・子ども相談室周知チラシを配布。 ・市内小中学校で子ども条例啓発授業を実施。	・比奈知地区文化祭、一ノ井解放文化祭、第72回人権週間記念行事「ふれ愛コンサート」等に参加し、会場でパネル展示予定。 ・錦生市民センター祭にてパネル展示及び工作教室開催予定。 ・市内企業約360社に、子ども条例・子ども相談室周知チラシを配布予定。 ・市内企業へ、企業内研修を実施予定。 ・市内小中学校で子ども条例啓発授業を実施予定。	
目標の進捗状況		A	B		
今後の取組及び課題	・子ども条例についてあらゆる機会を捉えて市民に啓発する必要があります。また、啓発のための資料も、子どもを含む市民とともに作成するなど、市民との連携を図ることが必要です。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	子ども会議・子ども権利週間行事の企画	担当部室名	福祉子ども部
			子ども家庭室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	⑥ 子どもが自己肯定感をもち、自分の思いを表現する力を育てます。
4 参加する権利	(1) 子どもたちが積極的に参画できる機会と場を広げます。	① 市政について、子どもの意見を求める子ども会議を開催します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会議(ばりっ子会議)を開催し、子どもの思いを要望書にまとめ、市長に提出する予定です。
・子どもの思いを市政に反映するため子ども会議を開催します。(10)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 「子ども条例推進事業」委託としてMIK運動推進委員会に委託。 子ども会議(ばりっ子会議)開催9回 市政への提言として皇學館大学の協力のもと「かたやきアイス」と「名張を有名にするためのポスター」を提出。 ばりっ子会議より、平成30年7月の豪雨災害の復興に役立ててもらおう、「ばりっ子モール」の際に集めた募金を提出。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども条例推進事業」委託としてMIK運動推進委員会に委託。 子ども会議(ばりっ子会議)開催予定11回開催。 市政への提言として、皇學館大学のCLL(Community Learning Labo)事業を活用し皇學館大学の協力のもと名張市を紹介するゆるキャラ「なばりん」を、市長へ提出。ばりっ子会議考案名張市公認キャラクター「なばりん」となりました。 『ばりっ子モール』で長野県と千葉県への被災地支援の募金を募り市長へ提出。 	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども条例推進事業」委託としてMIK運動推進委員会に委託。 子ども会議(ばりっ子会議)開催予定7回のうち3回開催。 市政への提言については、皇學館大学のCLL(Community Learning Labo)事業を活用して作成予定。 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ばりっ子会議の参加者を増やす工夫と、会議を支援するスタッフの育成が必要です。 ばりっ子会議の意義や様子を広報し、子どもの参加を増やす必要があります。 				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	通常保育	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	------	-------	------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	③ 就学前の保育・教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・受け入れ児童数 1,600人 3歳未満児 600人 3歳以上児 1,000人 (保育所(園)13園・認定こども園3施設)	・受け入れ児童数 1,687人 3歳未満児 638人 3歳以上児 1,049人 (保育所(園)12園・認定こども園5施設)	・受け入れ児童数 1,678人 3歳未満児 638人 3歳以上児 1,049人 (保育所(園)12園・認定こども園5施設)	・受け入れ児童数 1,678人 3歳未満児 638人 3歳以上児 1,049人 (保育所(園)12園・認定こども園5施設)
・児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により、保育が必要と認められる乳児、幼児又は児童を保育所(園)等に受け入れて保育する事業です。(市内保育所(園)17園)(11)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・受入人数 1,635人 3歳未満 683人 3歳以上 952人	・受入人数 1,628人 3歳未満 606人 3歳以上 1,022人	・受入人数 1,576人 3歳未満 558人 3歳以上 1,018人	△
目標の進捗状況		A	A	△	△
今後の取組及び課題	・年々、低年齢児(0~2歳)の育児休暇明け予約希望も含めた入所希望が高まっており、一方、全国的にもみられる保育士の不足状況もあり、待機児童解消に向けた対策が喫緊の課題です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査書

(令和2年8月末現在)

事業名	地域子育て支援拠点事業	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	-------------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。
2 育まれる権利	(3) 企業や市民団体の子育てを応援します。	① 子どもの育成に関する自主的な市民活動を促進します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・箇所数 5箇所 (公立1・私立2・かがやき・つくし)	・箇所数 5箇所 (公立1・私立2・かがやき・つくし) ・ひろばの利用、育児相談、育児講演、保育無料体験(半日)等のサービス提供 ・各施設に応じ、お便り(予定・活動内容等)作成。市ホームページに掲載。 ・担当者連絡会議 毎月第3金曜日16時30分～	・箇所数 5箇所 (公立1・私立2・かがやき・つくし) ・ひろばの利用、育児相談、育児講演、保育無料体験(半日)等のサービス提供 ・各施設に応じ、お便り(予定・活動内容等)作成。市ホームページに掲載。 ・担当者連絡会議 毎月第3金曜日16時30分～	・箇所数 5箇所 (公立1・私立2・かがやき・つくし) ・ひろばの利用、育児相談、育児講演、保育無料体験(半日)等のサービス提供 ・各施設に応じ、お便り(予定・活動内容等)作成。市ホームページに掲載。 ・担当者連絡会議 毎月第3金曜日16時30分～
・地域において子育て家庭の保護者と子どもの交流などを促進する子育て支援拠点を設置し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安等を緩和するとともに、子どもの健やかな育ちを促進します。(12)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・箇所数 5箇所 (公立1・私立2・かがやき・つくし) ・ひろばの利用、育児相談、育児講演、保育無料体験(半日)等のサービス提供 ・各施設に応じ、お便り(予定・活動内容等)作成。市ホームページに掲載。 ・担当者連絡会議 毎月第3金曜日16時30分～ ・子どもと妊婦の新規登録 公立168人・私立362人 ・総利用者(子ども・大人・妊婦)公立2,870人・私立5,808人 ・家庭支援相談件数 公立202件・私立322件 ・保育無料体験者数 公立40人・私立91件 ・広場事業利用者数(大人・子ども) 公立850人・私立1,989人	・箇所数 5箇所 (公立1・私立2・かがやき・つくし) ・ひろばの利用、育児相談、育児講演、保育無料体験(半日)等のサービス提供 ・各施設に応じ、お便り(予定・活動内容等)作成。市ホームページに掲載。 ・担当者連絡会議 毎月第3金曜日16時30分～ ・子どもと妊婦の新規登録 公立216人・私立410人 ・総利用者(子ども・大人・妊婦)公立2,643人・私立8,947人 ・家庭支援相談件数 公立151件・私立687件 ・保育無料体験者数 公立30人・私立150件 ・広場事業利用者数(大人・子ども) 公立728人・私立3,668人	・箇所数 5箇所 (公立1・私立2・かがやき・つくし) ・ひろばの利用、育児相談、育児講演、保育無料体験(半日)等のサービス提供 ・各施設に応じ、お便り(予定・活動内容等)作成。市ホームページに掲載。 ・担当者連絡会議 毎月第3金曜日16時30分～ ・子どもと妊婦の新規登録 公立59人・私立155人 ・総利用者(子ども・大人・妊婦)公立537人・私立1,471人 ・家庭支援相談件数 公立24件・私立229件 ・保育無料体験者数 公立2人・私立12件 ・広場事業利用者数(大人・子ども) 公立188人・私立367人	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・平成29年度に私立保育園で新たに開所し、公立1・私立2・かがやき・つくしと計5箇所で開催しています。今後も、地域の子育て支援機能・事業内容の更なる充実を図ります。 ・地域子育て支援の拠点間のみならず、関係機関との連携の強化により、育児不安や虐待のおそれがあるなど、支援の必要な家庭への適切な働きかけが必要です。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	子育て短期支援事業	担当部室名	福祉子ども部 子ども家庭室
-----	-----------	-------	------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・契約箇所数3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約箇所数3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約箇所数3箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約箇所数4箇所 ・ショートステイ事業 ・トワイライトステイ事業
<p>・保護者の疾病その他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合、経済的な理由により一時的に母子を保護することが必要な場合等において、保護を行います。 (13)</p>	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・契約箇所数3箇所 ・ショートステイ事業 43件 ・トワイライトステイ事業 0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約箇所数4箇所 ・ショートステイ事業 57件 ・トワイライトステイ事業 0件 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約箇所数4箇所 ・ショートステイ事業 30件 ・トワイライトステイ事業 0件 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<p>・親族などの支援を受けられない方が必要な場合、迅速に対応できるよう、関係機関との調整が必要です。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	病児・病後児保育	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	----------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業継続	・事業継続	・事業継続	・事業継続
・保育所等に通所している児童が病気や病気の回復期であり、集団保育が困難で、家庭でも保育することができないときに、一時的に児童を預かる事業です。保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、専門家(医師・看護師・保育士等)による病気の児童に適した保育看護を提供します。(14)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・箇所数 1箇所 利用者数 延べ492人	・箇所数 1箇所 利用者数 延べ474人	・箇所数 1箇所 利用者数 延べ70人	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・今後の利用状況に応じ検証を行い、利用定員や実施施設の拡大等の検討を行うことが必要です。 ・緊急サポート事業と関係していることから、内容によって調整する必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	ファミリー・サポート・センター事業	担当部室名	福祉子ども部 健康・子育て支援室
-----	-------------------	-------	---------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・ファミリーサポートセンター事業 利用件数 330件 依頼会員270人 / 援助会員75人 / 両方会員40人 / 計385人	・ファミリーサポートセンター事業 利用件数 500件 依頼会員175人 / 援助会員68人 / 両方会員30人 / 計273人	・ファミリーサポートセンター事業 利用件数 700件 依頼会員200人 / 援助会員70人 / 両方会員20人 / 計290人	・ファミリーサポートセンター事業 利用件数 700件 依頼会員200人 / 援助会員70人 / 両方会員20人 / 計290人
・育児の援助を受けたい人と育児の援助をしたい人がセンターの会員になって、小学生以下の子どもを持つ家庭の子育て支援を行う事業です。 ・H21年7月より、委託している子育て支援緊急サポート事業(軽い病児及び病後児の預かり、緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等)をH23年4月より一緒に実施しています。(15)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	・ファミリーサポートセンター事業 利用件数 794件 (内緊急サポート25件) 依頼会員204人 / 援助会員71人 / 両方会員20人 / 計295人 ・今年度会員の大幅な見直しを行ったため依頼会員の引越しや年齢が高齢化したことにより退会者が増えた。	・ファミリーサポートセンター事業 利用件数 636件 (内緊急サポート51件) 依頼会員199人 / 援助会員64人 / 両方会員18人 / 計281人	・ファミリーサポートセンター事業 利用件数 183件 (内緊急サポート2件) 依頼会員208人 / 援助会員64人 / 両方会員19人 / 計291人		
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・ファミリー・サポート・センター事業として、以前行っていた「緊急サポート事業」の宿泊等も行うことになり、利用方法などの周知と、より利用しやすいシステムの構築に努める必要があります。また、この事業は人と人をつなぐというきめ細やかな配慮が必要な事業であるため、担当者の育成も重要な課題です。 ・保護者のニーズ(料金面等)に合わせて一時預かり事業等の他のサービスや支援を紹介していく必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	こども支援センター「かがやき」事業	担当部室名	福祉子ども部 健康・子育て支援室
-----	-------------------	-------	---------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。
2 育まれる権利	(3) 企業や市民団体の子育てを応援します。	① 子どもの育成に関する自主的な市民活動を促進します。
4 参加する権利	(1) 子どもが積極的に参画できる機会と場を広げます。	⑤ 未就園の子どもを対象とした施設の開放や遊び場を増やし、サークル活動を支援します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	① 子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努める。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
<p>子どもたちが元気に健やかに育ち合える拠点施設として、親子が出会いを通じて交流し合える場、子ども同士が育ち合える場、市民の子育て参加の場を提供するとともに、子育てに関する相談や情報を提供します。</p> <p>○広場事業(親子で遊ぼう・子育て井戸端会議・ぐりとぐらの集い・インターナショナルの集いなど)</p> <p>○相談事業(電話・面接・子育て相談・健康相談)</p> <p>○講座・講演会事業(子育て講演・救急法など)</p> <p>○一時預かりの連絡調整(家庭での保育が一時的に困難となった時などに緊急一時的に保育所での保育を受けられるよう連絡調整を行う。)</p> <p>○かがやき通信等の発行(16)</p>	<p>・広場事業:開館日数242日 総来館者数30,900人 親子で遊ぼう1,900人/はじめて広場160人/ぐりとぐら(多胎児)の集い160人/こんにちは広場150人/サタパパ(父親の)広場210人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数175人/健康相談110件/歯科相談155件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行310部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携 ・パソコン利用者200件/遊び道具の貸し出し件数:170件 学びの場の提供(談話室)240件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数1,100人 ・なばり子育て支援員研修会開催6日間 ・子育て講演会親子・支援者対象3回 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・遊びの研修他):合計330人 ・親子クッキング4回 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者590人/保育所(園)15箇所2,400人</p>	<p>・広場事業:開館日数242日 総来館者数26,000人 親子で遊ぼう1,500人/はじめて広場90人/ぐりとぐら(多胎児)の集い50人/こんにちは広場150人/サタパパ(父親の)広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数80人/健康相談50件/歯科相談80件 ・情報提供 かがやき通信発行1,350部(毎月発行) 健康だより発行800部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携 ・パソコン利用者/遊び道具の貸し出し 学びの場の提供(談話室)500件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数780人 ・なばり子育て支援員研修会開催6日間 ・子育て講演会4回220人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・遊びの研修他):合計330人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所利用者2,800人 公立幼稚園の広場利用者250人/保育所(園)15箇所800人</p>	<p>・広場事業:開館日数238日 総来館者数26,000人 親子で遊ぼう1,500人/はじめて広場90人/ぐりとぐら(多胎児)の集い30人/こんにちは広場150人/サタパパ(父親の)広場230人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数200人/健康相談100件/歯科相談100件 ・情報提供 かがやき通信発行1,350部(毎月発行) 健康だより発行750部(毎月発行) ・パソコン利用者/遊び道具の貸し出し 学びの場の提供(談話室)500件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数780人 ・なばり子育て支援員研修会開催6日間 ・子育て講演会4回220人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・遊びの研修他):合計330人 ・サークル数6団体/地域の広場16箇所利用者2,500人 公立幼稚園の広場利用者250人/保育所(園)15箇所800人</p>	<p>・広場事業:開館日数229日 総来館者数20,000人 親子で遊ぼう500人/はじめて広場80人/ぐりとぐら(多胎児)の集い30人/こんにちは広場150人/サタパパ(父親の)広場200人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数180人/健康相談90件/歯科相談90件 ・情報提供 かがやき通信発行1,350部(毎月発行) 健康だより発行700部(毎月発行) ・パソコン利用者/遊び道具の貸し出し 学びの場の提供(談話室)500件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数400人 ・なばり子育て支援員研修会開催6日間 ・子育て講演会4回110人 ・子育て講座(歯磨き指導・子どもの救急・遊びの研修他):合計100人 ・サークル数6団体/地域の広場16箇所利用者2,200人 公立幼稚園の広場利用者250人/保育所(園)15箇所1,500人</p>

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
実績値等	<ul style="list-style-type: none"> ・広場事業:開館日数242日 総来館者数26,344人 ・親子で遊ぼう1,468人/はじめて広場99人/ぐりとぐら(多胎児)の集い25人/こんにちは広場200人/サタパパ(父親の)広場258人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数187人/健康相談88件/歯科相談99件 ・情報提供 かがやき通信発行2,700部(毎月発行) 健康だより発行750部(毎月発行)健康・子育て支援室と連携 ・パソコン利用者1,192件/遊び道具の貸し出し件数:1,173件 学びの場の提供(談話室)515件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数721人 ・子育て講座3回(歯磨き指導・子どもの救急他):合計144人 ・なばり子育て支援員研修76人 ・サークル数8団体/地域の広場16箇所 公立幼稚園の広場利用者227人/保育所(園)・こども園15箇所829人 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場事業:開館日数238日 総来館者数21,529人 ・親子で遊ぼう921人/はじめて広場61人/ぐりとぐら(多胎児)の集い33人/こんにちは広場176人/サタパパ(父親の)広場178人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数160人/健康相談82件/歯科相談78件 ・情報提供 かがやき通信発行1,350部(毎月発行) 健康だより発行750部(毎月発行) ・パソコン利用者960件/遊び道具の貸し出し件数:1,222件 学びの場の提供(談話室)467件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数470人 ・子育て講座3回(歯磨き指導・子どもの救急他):合計92人 ・なばり子育て支援員研修60人 ・サークル数6団体/地域の広場16箇所利用者2,376人 公立幼稚園の広場利用者221人/保育所(園)・こども園15箇所1,333人 	<ul style="list-style-type: none"> ・広場事業:開館日数91日 総来館者数4,374人 親子で遊ぼう0人/はじめて広場20人/ぐりとぐら(多胎児)の集い9人/こんにちは広場50人/サタパパ(父親の)広場67人 etc. ・相談事業 健康相談受診者数42人/健康相談21件/歯科相談21件 ・情報提供 かがやき通信発行1,350部(毎月発行) 健康だより発行700部(毎月発行) ・パソコン利用者0件/遊び道具の貸し出し件数:210件 学びの場の提供(談話室)86件/土曜日開催のミニコンサートなどへの参加総数0人 ・子育て講座3回(歯磨き指導・子どもの救急他):合計106人 ・なばり子育て支援員研修(12月開催予定) ・サークル数6団体/地域の広場16箇所利用者316人 公立幼稚園の広場利用者36人/保育所(園)・こども園15箇所130人 	
目標の進捗状況	B	B		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子育て力が低下している中、当センターを拠点として各地域との連携の強化が必要です。子どもたちの生活には、親の存在が切り離せないため、親への具体的な支援が必要です。 ・講座・講演会については毎年好評な内容で実施しています。しかし、価値観の多様化に伴い、様々な希望もあり、ミニ講座を開催するなど対応する必要があります。講師料などもあり、できる限りボランティアで講座を引き受けてくれる人材の発掘が必要です。 ・小中高生の来館者のほとんどが、桔梗が丘地域に偏っています。各地域の様々な取組にも多数の児童の参加が見られるので、より一層、地域との連携が必要です。また、市内の他の児童館との交流なども検討課題です。 ・保護者の価値観が多様化している中で、子育てにとって基本的に大切なことは何かを見極め、講座や講演会を設定する必要があります。 ・地域の広場は主任児童委員やボランティア等と連携を取りながら積極的に取り組んでいく必要があります。 ・サークルについては、今後も新たなサークルの立ち上げや充実に努める必要があります。 ・地域や保護者のニーズを把握しながら、慣例になっている取組だけでなく、高齢者や障がい者との交流など新たな世代間交流の取組も課題として捉えています。 ・新型コロナウイルス感染防止対策を取り、工夫しながら事業を進めていきます。 			

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	子育て支援センター「つくし」事業	担当部室名	福祉子ども部 健康・子育て支援室
-----	------------------	-------	---------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
・ひろば型地域子育て支援センターとして、市内の小児科医院に設置し、保健相談に重点を置いた相談事業、保育士による育児相談、各種子育て教室、子育てサークル等への支援を実施します。(市の委託事業)(17)	・看護師による保健相談400件 ・保育士による育児相談200件 ・子育て教室65回	・看護師による保健相談400件 ・保育士による育児相談200件 ・子育て教室65回	・看護師による保健相談400件 ・保育士による育児相談200件 ・子育て教室65回	・看護師による保健相談400件 ・保育士による育児相談200件 ・子育て教室65回
	目標値等	平成30年度実績(3月末現在) ・看護師による保健相談:面談相談180件・電話相談238件 ・保育士による育児相談:面談相談141件 ・電話相談79件 ・子育て教室:タッチケア11回 ・わかば教室46回	令和元年度実施(3月末現在) ・看護師による保健相談:面談相談188件・電話相談214件 ・保育士による育児相談:面談相談144件 ・電話相談85件 ・子育て教室:タッチケア12回 ・わかば教室44回	令和2年度実施状況(8月末現在) ・看護師による保健相談:面談相談65件・電話相談101件 ・保育士による育児相談:面談相談44件 ・電話相談18件 ・子育て教室:タッチケア0回 ・わかば教室0回
目標の進捗状況	B	B	△	△
今後の取組及び課題	・増加傾向にある児童虐待の原因には育児不安が多く見られることから、支援が必要な場合には、名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会を含め、関係機関との連携強化が必要です。			

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	延長保育	担当部室名	福祉子ども部
			保育幼稚園室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	③ 就学前の保育・教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・保護者の勤務形態や恒常的な残業等に対応するため、開所時間を超えて保育を実施します。(18)	実績値等	・事業継続	・事業継続
平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実績(3月末現在)			令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・箇所数 15箇所	・箇所数 15箇所	・箇所数 15箇所	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・今後も保護者の通勤環境や就労状況に配慮し、利用者のニーズに弾力的に対応していくことが必要です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	一時保育	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	③ 就学前の保育・教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
・保護者の断続的な就労や冠婚葬祭、育児疲れ等による一時的な保育需要に対応するため、全保育所で1日1～2人を限度とした一時保育を実施します。(19)	目標値等 ・事業継続	目標値等 ・事業継続	目標値等 ・事業継続	目標値等 ・事業継続
	実績値等	平成30年度実績(3月末現在) ・一時保育の利用者は延べ2,339人でした。 ・労働の事由による利用が多く、次いで保護者の疾病・出産・看護等の理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための利用がありました。	令和元年度実施(3月末現在) ・一時保育の利用者は延べ2,782人です。 ・労働の事由による利用が多く、次いで保護者の疾病・出産・看護等の理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための利用となっています。	令和2年度実施状況(8月末現在) ・一時保育の利用者は延べ491人です。 ・労働の事由による利用が多く、次いで保護者の疾病・出産・看護等の理由、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担解消のための利用となっています。 ・新型コロナウイルス感染を懸念し、利用を控えている状況がある。
目標の進捗状況	A	A	A	A
今後の取組及び課題	・子どもの年齢や、専用の保育室、職員配置など保育環境の検討、整備が必要です。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手指消毒や検温、換気等をして感染予防に努めます。			

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	休日保育	担当部室名	福祉子ども部
			保育幼稚園室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	③ 就学前の保育・教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
				・事業継続	・事業継続
・全保育所入所児童のうち希望者を対象とした休日保育を実施します。 (20)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実績(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・名張西保育園で実施しました。 利用登録数 43人 延べ利用数 607人	・名張西保育園で実施しました。 利用登録数 52人 延べ利用数 537人	・名張西保育園で実施しています。 利用登録数 45人 延べ利用数 150人	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・平成31年度からは抽選による登録としたことで、スムーズに受付が行えています。 ・引き続き、市ホームページに空き状況を掲載することで抽選に漏れたご家庭も利用しやすくしていく必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	障がい児保育	担当部室名	福祉子ども部
			保育幼稚園室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	③ 就学前の保育・教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
			・事業継続	・事業継続	・事業継続
・心身に障がいを持つ児童を対象とした障がい児保育を、原則として保護者の希望保育所で実施します。(21)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・公・私立保育所(園)、認定こども園、公立幼稚園 71人	・公・私立保育所(園)、認定こども園、公立幼稚園 60人	・公・私立保育所(園)、認定こども園、公立幼稚園 59人	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・途切れの無い支援を図るためには、子ども発達支援センターをはじめ、関係機関との連携の強化が必要です。 ・個々の発達に合った支援を行うためには、担当保育士やコーディネーターの資質向上のための研修を充実させていく必要があります。 ・医療的なケアが必要なケースや個々の発達に合った支援にも対応できるようなシステムの構築が必要です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	私立幼稚園就園奨励補助(国補)	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	-----------------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業継続	・事業継続	・事業廃止(新制度へ移行)	・事業廃止(新制度へ移行)
・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。 (22)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・今年度における、幼児教育の無償化に向けた段階的推進として、市民税非課税世帯の第2子無償化、及び低所得者の保護者負担の軽減措置の拡大を図りました。 対象者386人(市内2園) 交付決定額:56,280,800円	・幼児教育の無償化(新制度移行)実施前の4月から9月分までについて、市内1園分の就園を奨励しました。 対象者275人(市内1園) 交付決定額:17,312,600円	・令和元年10月より実施された幼児教育の無償化(新制度移行)に伴い、事業は廃止となりました。	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・保護者の保育料に関する負担軽減には効果的であるので、より多くの未就園児の保護者への周知が必要です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	私立幼稚園就園奨励補助(市単)	担当部室名	福祉子ども部
			保育幼稚園室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・市内に住所を有し、私立幼稚園に就園する幼児の保護者の負担を所得状況に応じて軽減し、幼稚園への就園を奨励します。 (23)	・事業廃止	・事業廃止	
		平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
実績値等					
目標の進捗状況					
今後の取組及び課題					

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	私立幼稚園子育て支援事業補助	担当部室名	福祉子ども部
			保育幼稚園室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・市内に設置されている私立幼稚園が実施する預かり保育に要する経費を軽減するとともに、未就園児に対する地域における子育て支援の強化を図ります。(24)		・事業継続	・事業継続
実績値等	平成30年度実績(3月末現在)		令和元年度実績(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
対象 市内2施設 交付額 1,000,000円	対象 市内1施設 交付額 500,000円		対象 市内1施設 交付額 500,000円		
目標の進捗状況	A	A			
今後の取組及び課題	・通常保育以外の時間の預かり保育や、未就園児の子育て相談や親子交流など、制度の周知に努めていきます。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	家庭的保育事業	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	---------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	・家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	・家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	・家庭的保育室 3室 委託児童数 15人
・保育士の居宅等において、保育所に入所できない乳幼児の保育を実施する家庭的保育者に対して委託費の支弁等を行います。(25)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	・家庭的保育室 3室 委託児童数 14人	・家庭的保育室 3室 委託児童数 15人	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・家庭的保育事業を行うにあたり、保育以外の事業者としての事務手続きの煩雑さが家庭的保育者の負担となっており、事業の継続のためにはサポート体制が必要です。 ・保護者ニーズに対応するため、3室のうち2室で給食の提供を行っていますが、残り1室については現在の場所では設備上給食を提供できないため、移転も含め今後検討していく必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	障害児居宅介護事業	担当部室名	福祉子ども部
			障害福祉室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・障害によって、日常生活を営む上で支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行います。(26)		・利用人数 1人	・利用人数 1人
実績値等	平成30年度実績(3月末現在)		令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	・居宅介護2人(児)		・居宅介護2人(児)	・居宅介護1人(児)	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・子どもを取り巻く環境が著しく変化する中で、支援度の高い児童が増加していることから、この事業の必要性が増しており、対応できる資源が求められています。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	障害児短期入所事業	担当部室名	福祉子ども部
			障害福祉室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・障害児を介護している家族が、疾病、家事都合等により介護できない場合に、一時的に施設で保護することにより障害児や家族の福祉の向上を図ります。(27)		・利用人数 20人	・利用人数 20人
実績値等	平成30年度実績(3月末現在)		令和元年度実績(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	・利用人数 20人		・利用人数 27人	・利用人数 10人	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・子どもを取り巻く環境が著しく変化する中で、支援度の高い児童が増加していることから、この事業の必要性が増しており、対応できる資源が求められています。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	障害児通所支援事業	担当部室名	福祉子ども部
			障害福祉室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・児童発達支援、放課後デイサービス等に必要となる経費を給付し、障害者福祉の向上を図ります。(28)	・利用人数381人	・実利用人数200人(延べ475人)	・実利用人数200人
実績値等	平成30年度実績(3月末現在)		令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	・実利用人数176人 延べ人数 ・児童発達支援 53人 ・保育所等訪問支援 119人 ・放課後等デイサービス 97人	・実利用人数197人 延べ人数 ・児童発達支援 49人 ・保育所等訪問支援 118人 ・放課後等デイサービス 122人	・実利用人数158人 延べ人数 ・児童発達支援 32人 ・保育所等訪問支援 41人 ・放課後等デイサービス 121人		
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	発達障害等の関心の高まり、市内の特別支援学級の在籍者数が増加、共働き家庭の増加等により、子育てをめぐる様々な課題が顕在化する中、ライフステージごとの適切な支援が求められています。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	日常生活用具給付事業	担当部室名	福祉子ども部
			障害福祉室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・重度の障害のある方や児童に対し、浴槽や便器等日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。(29)		・利用人数 25人	・利用人数 25人
実績値等	平成30年度実績(3月末現在)		令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	・利用人数 12人		・利用人数 11人	・利用人数 11人	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・必要な人に適切な支援を提供できるよう、サービスの充実が求められています。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	補装具の給付、修理事業	担当部室名	福祉子ども部
			障害福祉室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・身体に障害のある方や児童に対し、車いすや補聴器等補装具を交付し、又は修理することにより、その失われた身体機能を補い、日常生活の向上を図ります。 (※世帯の課税状況等により自己負担有)(30)	・給付件数 25件 ・修理件数 15件	・給付件数 25件 ・修理件数 15件	・給付件数 15件 ・修理件数 5件
実績値等	平成30年度実績(3月末現在)		令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	・給付件数 11件 ・修理件数 3件	・給付件数 17件 ・修理件数 4件	・給付件数 8件 ・修理件数 2件		
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・必要な人に適切な支援を提供できるよう、サービスの充実が求められています。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	タクシー料金、ガソリン等燃料費の助成事業	担当部室名	福祉子ども部
			障害福祉室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・タクシー料金助成 15人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 50人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成 15人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 50人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成 5人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 40人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。	・タクシー料金助成 10人(年間12,000円/1人) ・自動車燃料費助成 40人(年間12,000円/1人) ※一人につきタクシー料金か燃料費のどちらか一方の助成となります。
・在宅の重度障害児(者)に対し、タクシー料金の一部又は燃料費の一部を助成することにより福祉の向上を図ります。(31)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・タクシー料金助成 6人 ・自動車燃料費助成 40人	・タクシー料金助成 3人 ・自動車燃料費助成 39人	・タクシー料金助成 6人 ・自動車燃料費助成 28人	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・必要な人に必要なサービスを提供していくため、的確・迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	障害児福祉手当(国)	担当部室名	福祉子ども部
			障害福祉室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・在宅の重度障害児に対し、その重度の障害のために生じる負担の一助として手当を支給します。(国の法律に基づく手当) (32)	・認定人数 50人 (内新規5人) (支払月5、8、11、2月)	・認定人数 50人 (内新規5人) (支払月5、8、11、2月)	・認定人数 45人 (内新規5人) (支払月5、8、11、2月)
	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・認定人数 42人 (新規 2人)	・認定人数 49人 (新規 7人)	・認定人数 45人 (新規 1人)	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・必要な人に必要なサービスを提供していくため、的確・迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	育成医療	担当部室名	福祉子ども部
			障害福祉室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・認定件数(再認定含む) 50件	・認定件数(再認定含む) 30件	・認定件数(再認定含む) 40件	・認定件数(再認定含む) 40件
・身体に障害のある18歳未満の児童が、治療することによってその障害を取り除いたり軽くするために必要な医療に伴う医療費を助成します。(33)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・認定件数 36件	・認定件数 29件	・認定件数 11件	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・必要な人に必要なサービスを提供していくため、的確・迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	予防接種	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目 等 標 値	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業継続	・事業継続	・事業継続	・事業継続
【定期予防接種について】 ・ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、ジフテリア、百日咳及び破傷風、不活化ポリオ、麻しん及び風しん(MR)、水痘、日本脳炎、結核(BCG)、子宮頸がん予防接種を委託医療機関で実施します。 ・適切な時期に予防接種を受け、疾病の予防ができるよう支援します。 ・幼稚園、保育所(園)及び学校と連携しながら接種推奨を行います。 【任意予防接種について】 ・ロタウイルスワクチン、乳幼児インフルエンザ予防接種費用助成事業を実施し疾病の予防ができるよう支援します。(34)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		【定期予防接種接種率(%)】 ・BCG 97.6% ・B型肝炎1回目96.4% 2回目96.7% 3回目99.8% ・四種混合(DPTIPV) 1回目96.8% 2回目98% 3回目93.6% 追加84.2% ・二種(DT)混合2期89.1% ・MR混合1期99.1% ・MR混合2期96.7% ・日本脳炎 1期1回93.5% 2回93.7% 追加86.6% 2期56.3% (特例は除く) ・水痘1回目99% 2回目84.2% ・ヒブ1回目99% 2回目97.2% 3回目98.6% 追加87.6% ・肺炎球菌 1回目99.27% 2回目97.6% 3回目99% 追加88.7% ・子宮頸がん(積極的勧奨外)個別通知により接種適正時期の啓発と接種推奨を実施 ・ロタ、乳幼児インフルエンザ予防接種費用助成実施中	【定期予防接種接種率(%)】 ・BCG 99% ・B型肝炎1回目97.8% 2回目98.8% 3回目94.9% ・四種混合(DPTIPV) 1回目97% 2回目98.2% 3回目95.4% 追加84.4% ・二種(DT混合2期87.7% ・MR混合1期93.2% ・MR混合2期98.1% ・日本脳炎 1期1回92.3% 2回89.8% 追加76.3% 2期53% (特例は除く) ・水痘1回目94% 2回目72.9% ・ヒブ1回目93% 2回目92% 3回目88.4% 追加79.5% ・肺炎球菌 1回目93.4% 2回目94.8% 3回目92.6% 追加82.6% ・子宮頸がん0.3%(積極的勧奨外)個別通知により接種適正時期の啓発と接種推奨を実施 ・ロタ、乳幼児インフルエンザ予防接種費用助成実施中	事業継続中 ・10月からロタウイルスワクチン予防接種定期化予定 ・ロタウイルスワクチン予防接種費用助成も年度内継続予定	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・年齢が大きくなると、接種率が悪くなる傾向にあるので、保育所(園)・幼稚園・学校(小・中・高)と連携し、接種推奨を継続して実施します。乳児家庭全戸訪問事業や子育て相談において予防接種啓発を充実させるために関係機関と研修会を実施する必要があります。 ・定期接種のワクチンの種類が増え、適切な時期の受け忘れ防止やスケジュールに関する相談にも対応できるよう医師会と連携を取り進めていきます。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査書

(令和2年8月末現在)

事業名	不妊治療費助成事業	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・市の補助金については、申請書受理後1か月以内に支給します。 ・不妊相談、交流会の窓口の案内をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・男性不妊治療費助成事業の拡大 ・市の補助金については申請書受理後1か月以内に支給します。 ・不妊に関して悩みがある人には、不妊専門の相談窓口を案内します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う所得要件及び助成期間の延長に対応します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続
・少子化対策の一環として、不妊症のため子を希望しながらも恵まれない夫婦への不妊治療の費用助成(男性不妊・不育症も含む)を通し、支援をします。(35)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		申請数 特定不妊(県)95件 特定不妊(市)33件 一般不妊 5件 不育症 2件	申請数 特定不妊(県)105件 特定不妊(市)52件 一般不妊 0件 不育症 0件	申請数 特定不妊(県)24件 特定不妊(市)9件 一般不妊 0件 不育症 0件	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う時限措置への対応が必要です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	妊婦一般健康診査	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦も増えています。妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、安心、安全な妊娠・出産に向けて、医療機関や地域、子育て支援機関など多様な主体と共に妊婦の健康管理と相談・支援に努め、子育て支援に切れ目なくつなげます。(36)	・事業継続	・事業継続	・事業継続
実績値等	平成30年度実績(3月末現在)			令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)
		・公費健診(14回) 6,062人	・公費健診(14回) 5,747人	・公費健診(14回)	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・出産年齢の上昇等によって、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊婦も増えています。また、3人目以上の妊娠時に不安が高くなる傾向があることから、妊娠・出産に係る経済的不安などを軽減し、安心、安全な妊娠・出産に向けて、医療機関との連絡体制・産後ケアの体制整備と共に名張版ネウボラの推進として妊婦の健康管理と相談・支援の体制の整備に努めます。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	こんにちは赤ちゃん訪問事業	担当部室名	福祉子ども部 健康・子育て支援室
------------	---------------	--------------	---------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・訪問実施率100%	・訪問実施率100%	・訪問実施率100%	・訪問実施率100%
・生後4か月までの乳児がいる家庭を主任児童委員等が訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安を聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けます。子育て支援サービスや予防接種についての情報提供や身近な相談者とのつながりとして重要な機会です。本事業前の生後2週間目全戸電話相談や連絡会、本訪問から地域づくり組織の子育て支援への連携や相談・支援につながる体制の整備に努めます。(名張版ネウボラの推進) (37)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・対象数504件/訪問数497件(98.6%)/訪問後要支援158件 未訪問は対象とした後に転出、面接相談、電話での状況確認となった。 ・養育支援訪問(保健師助産師による専門訪問) 321件	・対象数478件/訪問数463件(96.9%)/訪問後要支援133件 未訪問は対象とした後に転出、面接相談、電話での状況確認となった。 ・養育支援訪問(保健師助産師による専門訪問) 298件	事業継続中	事業継続中
目標の進捗状況		A	A	A	A
今後の取組及び課題	・保護者の育児力の弱さや不安、経済的な悩みによる支援が必要なケースが増えています。妊娠期からの支援体制が必要です。家庭児童相談や養育支援訪問(家事支援訪問等)、未熟児訪問や産後ケア事業利用者、病院からのケース連絡も増加しています。更なる連携が必要です。 ・委託を行っている主任児童委員と連絡会を持ち、資質の向上を図り、連携体制を深めます。 ・主任児童委員やまちの保健室、地域づくり組織における子育て支援活動や相談・支援との更なる連動が必要です。名張版ネウボラ推進の要として充実します。 ・産前産後、子育て支援に対するのニーズ把握の重要な機会として活用することが必要です。 ・今後も生後2週間目全戸電話相談事業から早期に訪問や教室、乳腺炎予防ケア事業等に繋げ支援していきます。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	乳幼児健康相談	担当部室名	福祉子ども部 健康・子育て支援室
-----	---------	-------	---------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・身近な地域での相談支援体制の充実 	・事業継続	・事業継続	・事業継続
<p>・身体計測、育児相談、発達相談及び健康相談に加え、産後早期から対応できるよう助産師による母乳哺育等相談、歯科衛生士による歯科相談も実施し、乳幼児の健康な育ちを支援します。まちの保健室や地域の子育て広場など、身近な地域における相談・支援体制の整備を各機関と連携して行います。</p> <p>・母乳育児など、ニーズの高い産前産後の相談の場を増やし、各事業や機関との連携を図ります。(38)</p>	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターや地域づくり組織において開催される広場における健康相談やこども支援センター等において実施しました。【地域の広場は別集計】 ・保健センター等実施 乳幼児健康相談 12回 参加者数 乳児232人/幼児268人 母乳・育児相談50回 乳児241人/幼児3人 産婦240人/妊婦0人 その他8人 ・かがやき健康相談12回 92名(歯科相談は別集計) ・安心育児おっぱい教室 48回 保護者、妊婦502人 児603人 ・安心育児おっぱい個別相談 32回 51人 ・産後ママのゆったりスペース 41回 児310人 保護者300人 ・おっぱいケア事業(乳腺炎予防ケア) 115件 ・来所相談:健康・子育て支援室10件/日平均 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターや地域づくり組織において開催される広場における健康相談やこども支援センター等において実施しました。【地域の広場は別集計】 ・保健センター等実施 乳幼児健康相談 12回 参加者数 乳児160人/幼児213人 母乳・育児相談49回 乳児213人/幼児6人 産婦213人/妊婦0人 その他8人 ・かがやき健康相談11回 81名(歯科相談は別集計) ・安心育児おっぱい教室(集団) 45回 保護者(妊婦含む)558人 児635人 ・安心育児おっぱい(個別) 29回 60人 ・産後ママのゆったりスペース 41回 児196人 保護者154人 ・おっぱいケア事業(乳腺炎予防ケア) 108件 ・来所相談:健康・子育て支援室10件/日平均 	事業継続中	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談してもらえるよう広報なばり、ホームページ、チラシ等で周知を継続して実施します。 ・こんにちは赤ちゃん訪問や地域での健康相談等、子育て支援関連部署や地域の育児支援事業などとの連続性をもった育児支援ができるようにまちの保健室やこども支援センターかがやき、マイ保育ステーションと連携します。特に産後早期の相談支援を実施しながら、ニーズ把握に努めます。(名張版ネウボラの推進) ・乳幼児の健康診査や産後の相談事業や他の子育て支援事業(安心・育児おっぱい教室、母乳育児相談、産後ママのゆったりスペース、乳腺炎予防ケア)や発達支援、教育との連続性の強化が必要です。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	母子健康手帳発行・母子健康手帳発行教室	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・教育の充実 ・相談体制の強化 ・個別支援計画 ・支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・教育の充実 ・相談体制の強化 ・個別支援計画 ・支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・教育の充実 ・相談体制の強化 ・個別支援計画 ・支援の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・教育の充実 ・相談体制の強化 ・個別支援計画 ・支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届の受理を行い、母子健康手帳を発行します。妊娠出産育児の切れ目ない支援(名張版ネウボラ)の重要な機会となります。 ・母子健康手帳を妊娠11週以下で発行し、妊婦を対象としたサービスを早期から提供できるようにします。 ・母子健康手帳発行時に、妊婦の心身の状況把握を行い、妊娠中からの健康支援を行います。産後ケアを中心とした体験を行いながら出産、育児に関する情報提供を行います。また、心身の健康管理や相談や虐待防止についての教育を充実します。 ・マタニティーマークを配布し、妊婦に優しい環境づくりを目指します。 ・働く妊産婦の妊娠、出産が安全で快適なものになるよう母性健康管理指導事項連絡カードの活用を説明します。(39) 	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳発行数 503件 <年齢別> 20歳未満13人(2.6%) 20~34歳362人(72.0%) 35歳以上128(25.4%) 妊娠11週以下での届出率97.4% ・発行後保健師間でケース検討会を開催し、必要な場合妊娠期からの支援へつなげました。全妊婦に身近な相談者としてまちの保健室(チャイルドパートナー)を周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳発行数 449件 <年齢別> 20歳未満9人(2.0%) 20~34歳333人(74.5%) 35歳以上105(23.5%) 妊娠11週以下での届出率97.3% ・発行後保健師間でケース検討会を開催し、必要な場合妊娠期からの支援へつなげました。全妊婦に身近な相談者としてまちの保健室(チャイルドパートナー)を周知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳発行数 186件 		
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳発行は、母子支援のスタートとなります。支援が必要と予測される方のみでなく、すべての妊婦に対しての相談・支援の強化が育児期まで切れ目なく行う必要があります。(名張版ネウボラ) ・妊婦自身の心身状況、家族関係、妊婦を取り巻く環境は、育児に大きく関係してくるので、母子健康手帳発行時に、妊婦の心身・社会環境などの状況を把握し、健康診査受診など健康管理の大切さを啓発し、健康教育を充実させます。また、産後の養育支援が必要な場合は、特定妊婦として関係機関(こども支援センターや家庭児童相談室等)や助産師とともに妊娠中からの早期の対応に努めます。 ・妊娠届出数の減少に伴い、母子健康手帳発行教室の実施方法について検討が必要です。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	2歳児健康相談	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・他事業、他機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・他事業、他機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・他事業、他機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・他事業、他機関との連携
・1歳6か月児健康診査において、発達や発育、子育ての悩み等を継続的に観察支援したほうが良いと思われる幼児や未受診の幼児の保護者のうち希望者に対し、発育・発達の確認及び相談、子育て支援へのつながを行います。(40)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		事業継続中	事業継続中	事業継続中	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・発育発達等の支援が必要と思われる幼児について子ども発達支援センター等関係機関と連携をとり、引き続き発育発達の確認をしながら必要時には支援を行うことを継続します。未来所児の状況把握と支援に努め、事業の効果を検討する必要があります。 ・必要に応じて他の子育て支援事業、家庭児童相談や地域における相談・支援との連携の強化が必要です。 ・出生数の減少に伴い、2歳児健康相談の実施方法について検討が必要です。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査書

(令和2年8月末現在)

事業名	発達支援教室(就園前)	担当部室名	福祉子ども部 子ども発達支援センター
-----	-------------	-------	-----------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		【こあらっこ】 ・健康・子育て支援室、保育幼稚園室、こどもセンターかがやきと事業協力して、健診後や教室後のフォローを行います。 【うさぎさん教室】 ・就園情報や療育・医療受診の情報を必要に応じて提供し、教室後のフォローを行います。	【こあらっこ】 ・健康・子育て支援室、保育幼稚園室、こどもセンターかがやきと事業協力して、健診後や教室後のフォローを行います。 【うさぎさん教室】 ・就園情報や療育・医療受診の情報を必要に応じて提供し、教室後のフォローを行います。	【こあらっこ】 ・健康・子育て支援室、保育幼稚園室、こどもセンターかがやきと事業協力して、健診後や教室後のフォローを行います。 【うさぎさん教室】 ・就園情報や療育・医療受診の情報を必要に応じて提供し、教室後のフォローを行います。	・健康・子育て支援室、保育幼稚園室等と事業協力し、「こあらっこ」、「うさぎさん教室」を通して、健診後のフォローや就園情報、必要に応じて療育・医療情報の提供を行い切れ目のない支援を行います。
実績値等	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		【こあらっこ】 ・計20回開催 参加親子19組 延べ95組 【うさぎさん教室】 ・計20回開催 参加親子24組 延べ88組	【こあらっこ】 ・計18回開催 参加親子13組 延べ78組 【うさぎさん教室】 ・計19回開催 参加親子15組 延べ69組	【こあらっこ】 ・計7回開催 参加親子6組 延べ28組 【うさぎさん教室】 ・計6回開催 参加親子4組 延べ15組	
目標の進捗状況	A	A			
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教室で観察をした結果、健康・子育て支援室とともに教室の事後も含め、母子が健やかに発達・育児できるような支援を途切れなく行えるよう継続します。 ・切れ目のない発達支援の強化のために、保育所(園)等の個別支援や療育・医療等、本事業以降の支援の方向性を本事業においてアセスメントを行い、保護者との相談につなげるよう継続します。 ・他の子育て支援事業、地域における相談・支援との連携の強化のため、健康・子育て支援室やこども支援センターとの連携に努めます。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	発達支援教室(就学前)	担当部室名	福祉子ども部 子ども発達支援センター
-----	-------------	-------	-----------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児健診後のフォローとして、あそびの教室やペアレントトレーニング研修を実施し、保育所等地域の支援力のスキルアップを図ります。 ・就学時には園での支援が引き継がれるよう「支援の移行シート」で就学移行を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児健診後のフォローとして、あそびの教室やペアレントトレーニング研修を実施し、保育所等地域の支援力のスキルアップを図ります。 ・就学時には園での支援が引き継がれるよう「支援の移行シート」で就学移行を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児健診後のフォローとして、あそびの教室やペアレントトレーニング研修等を実施し、保育所等地域の支援力のスキルアップを図ります。 ・就学時には園での支援が引き継がれるよう「支援の移行シート」で就学移行を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5歳児健診後のフォローとして、あそびの教室やペアレントトレーニング研修等を実施し、保育所(園)等地域の支援力のスキルアップを図ります。 ・就学時には園での支援が引き継がれるよう「支援の移行シート」で就学移行を行います。
実績値等	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・あそびの教室(出前教室) 実施園4園 実施回数15回 	<ul style="list-style-type: none"> ・あそびの教室(出前教室) 実施園4園 実施回数11回 	<ul style="list-style-type: none"> ・あそびの教室(出前教室) 実施園1園 実施回数3回 	
目標の進捗状況	A	A			
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労等によりセンターで開催する発達支援教室に参加することが困難な状況にあるため、あそびの教室(出前教室)や支援者を対象としたペアレントトレーニング研修等を実施し、保育所(園)等地域における支援力のスキルアップを強化する必要があります。 ・令和2年度においては、ペアレントトレーニング研修の実施は検討中となっておりますが、保護者支援には重要であるため、次年度以降の継続が必要です。 ・保育所(園)等における支援が継続され、就学時には支援の移行シートにて円滑に引き継がれるよう関係機関との連携強化を図ります。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	歯科保健指導	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児全員に、3歳6か月児健康診査受診児の50%以上に実施します。</p>	<p>・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児全員に、3歳6か月児健康診査受診児の50%以上に実施します。</p>	<p>・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児全員に、3歳6か月児健康診査受診児の50%以上に実施します。</p>	<p>・健診時の歯科保健指導を1歳6か月児健康診査受診児全員に、3歳6か月児健康診査受診児の50%以上に実施します。</p>
実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実績(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)	
	<p>・1歳6か月児健康診査受診児 555人中514人(92.6%)指導</p> <p>・3歳6か月児健康診査受診児576人中 277人(48.1%)指導</p> <p>・3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 16.3%</p> <p>・歯科保健相談・教育 かがやき健康相談 99人 乳幼児健康相談 219人 親子への歯の健康教育 233人 保育園・幼稚園での歯の健康教育 123人</p>	<p>・1歳6か月児健康診査受診児 521人中494人(94.8%)指導</p> <p>・3歳6か月児健康診査受診児551人中 260人(47.2%)指導</p> <p>・3歳6か月児健康診査でむし歯のある者 12.9%</p> <p>・歯科保健相談・教育 かがやき健康相談 78人 乳幼児健康相談79人 親子への歯の健康教育 223人 保育園・幼稚園(私立の一部を除く)・認定こども園での幼児への歯みがき指導、健康教育 1,426人</p>	<p>事業継続中</p>		
目標の進捗状況	A	A			
今後の取組及び課題	<p>・早期からのう蝕予防対策が必要です。妊娠期(胎児期)に始まり、離乳食期等繰り返し指導の機会を設け、正しい生活・食習慣、歯みがき習慣の大切さ、また、歯や口の健康は健やかな成長につながることを保健指導を通じて保護者に伝え、歯を大切にすることへの興味や理解を強化していきます。</p> <p>加えて、食を通じた歯科保健指導にも取り組んでいきます。離乳食期からの正しい食事介助が口腔機能の健やかな発達(歯並び)にも影響があることをわかりやすく保護者に伝えていきます。</p>				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	電話・訪問等相談支援	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・相談事業継続 ・他事業、他機関との連携強化	・相談事業継続 ・他事業、他機関との連携強化	・相談事業継続 ・他事業、他機関との連携強化	・相談事業継続 ・他事業、他機関との連携強化
・電話・訪問等により、育児支援が必要な時に安定した親子関係が保てるよう、個別支援を実施します。まちの保健室や子育て支援広場など地域における相談・支援の充実を図ります。 ・妊娠中からまちの保健室を身近な相談場所として周知を行い、妊娠中や産後早期からのこども支援センター等の活用を含めた相談機会の啓発をしています。(名張版ネウボラの推進) ・保健師や助産師からの相談機会のきっかけ作りや状況把握、ニーズ把握を目的として生後2週間目(出生届後すぐ)に全戸電話相談を実施しています。(44)	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・健康・子育て支援室助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、事務職において心身の発達発育、予防接種や離乳食などの育児手技、疾病、保護者の健康づくり、養育環境や夫婦関係の悩み、保育園や療育等についての相談を電話や訪問により受けました。また、産後早期に全数架電し相談を受けます。各健診後の事後把握についても必要な家庭に架電します。 ・訪問(乳児家庭全戸訪問、未熟児訪問、養育支援訪問として実施しました。各事業にて実績報告)同時に保護者への相談支援も実施しました。妊婦12件、産婦711件、新生児60件、未熟児53件、乳児601件、幼児64件、小学生7件、中学生以上6件(延べ1,514件数) ・随時電話相談 10件/日平均 ・生後2週間目全戸電話 497件 ・健診後等の電話相談 447件 ・妊婦の電話相談 162件 ・来所相談 健康・子育て支援室 10件/日平均	・健康・子育て支援室助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士、事務職において心身の発達発育、予防接種や離乳食などの育児手技、疾病、保護者の健康づくり、養育環境や夫婦関係の悩み、保育園や療育等についての相談を電話や訪問により受けました。また、産後早期に全数架電し相談を受けます。各健診後の事後把握についても必要な家庭に架電します。 ・訪問(乳児家庭全戸訪問、未熟児訪問、養育支援訪問として実施しました。各事業にて実績報告)同時に保護者への相談支援も実施しました。妊婦17件、産婦664件、新生児60件、未熟児53件、乳児546件、幼児122件、小学生43件、中学生以上8件(延べ1,513件数) ・随時電話相談 10件/日平均 ・生後2週間目全戸電話 455件 ・健診後等の電話相談 442件 ・妊婦の電話相談 151件 ・来所相談 健康・子育て支援室 10件/日平均	事業継続中	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・気軽に相談してもらえるよう広報なびり、市ホームページ、チラシ等を活用し、子育ての見通しが立てられるように、母子健康手帳発行時の子育て支援プランの提案などの方法において積極的な周知を継続して実施します。 ・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援(名張版ネウボラ)のために、母子保健事業・子育て支援事業、地域における相談・支援、医療機関など他機関との連続性、連携の強化が必要です。 ・相談事業の実績の集計や効果についての評価指標について検討が必要です。 ・中・高校を卒業した年代に相談の機会を周知する必要があり、教育との連携を強化します。 ・妊娠出産前の年代に健康づくりや妊娠に関する正しい知識の啓発子育て等に向けた相談の機会を周知する必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	1歳6か月児健康診査	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上 ・未受診児の全把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上 ・未受診児の全把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上 ・未受診児の全把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上 ・未受診児の全把握
<p>・問診・計測・内科診察・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、子育て支援情報の提供とつなぎ、さらに、保護者自身の健康支援の場とします。</p> <p>・事前事後フォロー、未受診者フォローとして保育所(園)や関係機関、地域における子育て支援と連携を図り、発育発達を支援します。</p> <p>・未受診者の追跡と相談支援を行います。(45)</p>	実績値等	平成30年度実績(3月末現在)	令和元年度実施(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・対象児数568人/来所児数555人(受診率97.7%) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・子ども発達支援センターや保育所(園)等とともに発達の継続支援を行いました。 ・健診の待ち合い場面でこども支援センターかがやきと連携して、ボランティアによる子どもの遊びの場・親子のふれあいの場を確保しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象児数524人/来所児数521人(受診率99.4%) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認などのため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・子ども発達支援センターや保育所(園)等とともに発達の継続支援を行いました。 ・健診の待ち合い場面でこども支援センターかがやきと連携して、ボランティアによる子どもの遊びの場・親子のふれあいの場を確保しました。 	事業継続中	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未受診児の状況を把握していくために、関係機関との連携を図っていく必要があります。 ・子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行う必要があります。 ・他の子育て支援事業、地域、医療機関、まちの保健室などにおける相談・支援との連携の強化が必要です。 ・養育環境などの支援が必要な子どもは、引き続き家庭児童相談室、児童家庭支援センターなどの関係機関と連携を図り支援していきます。 				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査書

(令和2年8月末現在)

事業名	3歳6か月児健康診査	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・受診率の向上 ・未受診児の全把握	・受診率の向上 ・未受診児の全把握	・受診率の向上 ・未受診児の全把握	・受診率の向上 ・未受診児の全把握
・問診・計測・内科・耳鼻科・眼科・歯科診察を実施し、疾病・異常の早期発見を図るとともに、育児状況の確認と助言、子育て支援情報の提供とつなぎ、保護者自身の健康支援の場とします。また、保育所(園)・幼稚園や子ども発達支援センターなど関係機関と連携を図り、発育発達を支援します。 ・未受診者の追跡と相談支援を行います。(46)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・対象児数589人/来所児数576人(受診率97.8%) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認のため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・5歳児健康診査や子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行いました。 ・健診の待ち合い場面でこども支援センターかがやきと連携して、ボランティアによる子どもの遊びの場・親子のふれあいの場を確保しました。 ・健診前後に子ども発達支援センターと母子保健連絡会議を行い情報共有、今後の支援の検討を行いました。	・対象児数567人/来所児数551人(受診率97.2%) ・未受診児への受診勧奨、発育や養育状況の確認のため保健師が各園や自宅を訪問しました。 ・5歳児健康診査や子ども発達支援センターとともに発達の継続支援を行いました。 ・健診の待ち合い場面でこども支援センターかがやきと連携して、ボランティアによる子どもの遊びの場・親子のふれあいの場を確保しました。 ・健診前後に子ども発達支援センターと母子保健連絡会議を行い情報共有、今後の支援の検討を行いました。	事業継続中	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・保育所(園)・幼稚園と連携し、受診勧奨を進めます。また、未受診児の把握を継続して行います。 ・発達や養育環境などの支援が必要な子どもを把握した場合は、健診後も引き続き子ども発達支援センター、家庭児童相談室、児童家庭支援センターなどの関係機関との連携を図り、就学などに向け、支援に途切れのないようにすることが必要です。 ・他の子育て支援事業、地域における相談・支援との連携の強化、まちの保健室や地域など身近な場における発達支援が必要です。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	事故防止の啓発	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業継続	・事業継続	・事業継続	・事業継続
・乳幼児期の事故の危険性について保護者に認識してもらうため、健診や相談、教室、案内郵送等の様々な機会に、パンフレットやポスター、展示物や体験などを実施し、啓発を行います。 ・関係機関からの依頼に応じて、事故予防に関する健康教育を行います。 ・他機関における啓発事業(総合窓口センターにおける消費者庁からの啓発)との連携を図ります。 ・まちの保健室などの身近な相談場所や子育て支援の広場と協力し、啓発を強化します。(47)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・母子健康手帳発行時、こんにちは赤ちゃん訪問時、男の子育て孫育て教室、健康診査の場等でパンフレット・リーフレットを配布しました。子育て支援に関する支援者に向けての事故予防の情報提供、産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及に努めました。 ・まちの保健室や主任児童委員、総合窓口センター、地域の子育て支援広場と協力し、体験型の啓発方法の工夫をしました。	・母子健康手帳発行時、こんにちは赤ちゃん訪問時、男の子育て孫育て教室、健康診査の場等でパンフレット・リーフレットを配布しました。子育て支援に関する支援者に向けての事故予防の情報提供、産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及に努めました。 ・まちの保健室や主任児童委員、総合窓口センター、地域の子育て支援広場と協力し、体験型の啓発方法の工夫をしました。	事業継続中 なばり子育て支援員研修は令和2年12月に延期しました。事故予防に関する演習を実施予定です。	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・継続して事故予防の啓発を行います。 ・産後早期のSIDS・窒息予防に関する知識の普及や、1歳6か月児健康診査時の啓発方法の工夫が必要です。医療機関(産科)との連携が必要です。 ・乳児家庭全戸訪問事業や総合窓口センターにおける事故予防啓発事業との更なる連携が必要です。 ・乳児の外傷や疾患の事例があり、虐待防止と事故予防の連携と家族支援が必要です。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	4か月・10か月児健康診査	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 4か月・10か月児を対象に、医療機関委託による個別健診を行っています。 問診・計測・診察を通して子どもの発育・発達の評価及び、疾病の早期発見を図ります。事後フォローの方法を検討するため、実施医療機関との健診結果検討会に参加しています。また、親の心配を解消できるよう、地域における子育て支援やまちの保健室と連携します。 未受診者の追跡と相談支援を行います。(48) 	<ul style="list-style-type: none"> 4か月児受診率 98%以上 10か月児受診率 96%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 4か月児受診率 98%以上 10か月児受診率 96%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 4か月児受診率 98%以上 10か月児受診率 96%以上
実績値等	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(8月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 4か月児健康診査 対象児506人/受診児501人(受診率99.0%) 10か月児健康診査 対象児544人/受診児533人(受診率98.0%) 	<ul style="list-style-type: none"> 4か月児健康診査 対象児494人/受診児488人(受診率98.8%) 10か月児健康診査 対象児511人/受診児493人(受診率96.5%) 	事業継続中	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題		<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き個人通知により受診勧奨を図りながら未受診児の状況把握に努めます。また、事後フォローや未受診者も含め医療機関との連携に努めます。 他の子育て支援事業、地域における相談・支援、発達支援との連携の強化が必要です。こんにちは赤ちゃん訪問後の支援と健診が活用できるように、医師会による乳児健診委員会等において必要な情報交換を行います。 			

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	低出生体重児の届出及び未熟児訪問指導	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・母子保健法第18条に基づき低出生体重児の届出、第19条未熟児の訪問指導を行います。 ・低出生体重児の届出は、早期に適切な養育が行われるよう、低出生体重児の出生を速やかに把握することを目的とします。 ・未熟児訪問指導は、低出生体重児の届出等に基づき、保健師等が訪問し、保護者に対し、育児や発育発達に関する相談や支援に応じることを目的としています。 ・医療機関と連携し、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結び付けます。 (49)	・未熟児訪問指導 100%	・未熟児訪問指導 100%	・未熟児訪問指導 100%
実績値等	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・低出生体重児の届出 44件 ・未熟児訪問 35件 ・未訪問 9件 (令和元年度に入ってから訪問8件、里帰り後面接で対応1件)	・低出生体重児の届出 27件 ・未熟児訪問 24件 ・未訪問 3件 (令和2年度に入ってから3件とも訪問)	・低出生体重児の届出 9件 ・未熟児訪問 6件 ・未訪問 3件 (令和2年9月以降に訪問予定 3件)	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・育児や児の成長発達に対しての不安が強いため、退院後も安心して育児できるよう、早期に訪問し支援を開始できる体制が必要です。 ・医療機関や在宅医療支援センターと連携を図り、退院後すぐからの支援に結び付けます。 ・乳児家庭全戸訪問や乳児健診、その他子育て支援などに配慮し、切れ目ない支援を行います。 ・療育センターや発達支援センター、保育等との連携を強化します。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	養育医療の給付	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・申請から1週間以内に医療券を発送します。 ・申請時に産婦の心身、新生児の身体の状態を確認し、不安や相談がある場合は保健師がきめ細やかな支援を実施します。 ・資料を使いながら制度の説明を丁寧に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・申請から1週間以内に医療券を発送します。 ・申請時に産婦の心身、新生児の身体の状態を確認し、不安や相談がある場合は保健師がきめ細やかな支援を実施します。 ・資料を使いながら制度の説明を丁寧に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・申請から1週間以内に医療券を発送します。 ・申請時に産婦の心身、新生児の身体の状態を確認し、不安や相談がある場合は保健師がきめ細やかな支援を実施します。 ・資料を使いながら制度の説明を丁寧に行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業継続 ・申請から1週間以内に医療券を発送します。 ・申請時に産婦の心身、新生児の身体の状態を確認し、不安や相談がある場合は保健師がきめ細やかな支援を実施します。 ・資料を使いながら制度の説明を丁寧に行います。
<p>・名張市に住民票のある満1歳未満の乳児であって、出生時体重2000g以下又は生活力が特に弱い未熟児のため、一般状態等に異常を示すもので、指定医療機関の医師が入院を必要と認めた場合、その医療(保険診療分)を給付する制度です。(50)</p>	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・養育医療の申請 19件	・養育医療の申請 10件	・養育医療の申請 4件	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関と連携を図りながら、養育医療の給付を行います。 ・申請時の相談や退院後、未熟児訪問等を行い早期から関わることで、退院後も安心して育児できるよう支援します。 ・在宅医療や子育て支援、保育等との連携を強化します。 				

(令和2年8月末現在)

事業名	心身障害者医療費助成	担当部室名	市民部
			保険年金室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 45,000件 ・1件当たりの助成額3,200円 	<ul style="list-style-type: none"> 内 18歳までの子ども ・医療費助成件数 1,300件 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 45,500件 ・1件当たりの助成額3,200円 	<ul style="list-style-type: none"> 内 18歳までの子ども ・医療費助成件数 1,330件
<ul style="list-style-type: none"> ・重度の障がい者に対し、保健の向上並びに福祉の保持及び増進を図ることを目的に医療費の一部を助成します。(51) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 45,049件 ・助成額 143,805,869円 	<ul style="list-style-type: none"> 内 18歳までの子ども ・医療費助成件数 1,363件 ・助成額 3,463,620円 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 45,911件 ・助成額 143,914,178円 	<ul style="list-style-type: none"> 内 18歳までの子ども ・医療費助成件数 1,356件 ・助成額 3,344,499円
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市の助成制度対象者と県の補助対象者が一部異なることから、市単事業の対象者が県の補助対象になるよう、引き続き県に要望を行います。 				

(令和2年8月末現在)

事業名	一人親家庭等医療費助成	担当部室名	市民部
			保険年金室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 16,700件 ・1件当たりの助成額2,300円 	<ul style="list-style-type: none"> 内 18歳までの子ども ・医療費助成件数 8,000件 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 17,100件 ・1件当たりの助成額2,300円 	<ul style="list-style-type: none"> 内 18歳までの子ども ・医療費助成件数 8,500件
<ul style="list-style-type: none"> ・18歳まで(18歳になった年度末まで)の児童を扶養している一人親家庭の母又は父及びその児童又は父母のいない18歳まで(18歳になった年度末まで)の児童を対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。(52) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 16,432件 ・助成額 39,265,502円 	<ul style="list-style-type: none"> 内 18歳までの子ども ・医療費助成件数 8,331件 ・助成額 17,098,019円 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 17,227件 ・助成額 41,083,635円 	<ul style="list-style-type: none"> 内 18歳までの子ども ・医療費助成件数 8,935件 ・助成額 17,669,621円
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児(6歳になる年の年度末まで)の医療費の窓口負担をなくす現物給付について、対象地域を令和元年9月から三重県内に拡大したことにより医療費の波及増が懸念されます。 				

(令和2年8月末現在)

事業名	子ども医療費助成	担当部室名	市民部
			保険年金室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 109,000件 ・1件当たりの助成額1,700円 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 110,000件 ・1件当たりの助成額1,800円 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 112,000件 ・1件当たりの助成額1,800円 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 112,500件 ・1件当たりの助成額1,800円
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業までの子どもを対象に医療費の保険診療による自己負担相当額を助成します。(53) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 107,395件 ・助成額 200,867,252円 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 111,877件 ・助成額 205,941,153円 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費助成件数 36,243件 ・助成額 69,462,491円 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の通院について平成28年9月から助成を実施しましたが、財源確保が厳しくなっているので、県補助の対象になるよう引き続き県に要望を行います。 ・未就学児(6歳になる年の年度末まで)の医療費の窓口負担をなくす現物給付について、対象地域を令和元年9月から三重県内に拡大したことにより医療費の波及増が懸念されます。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	公立保育所民営化	担当部室名	福祉子ども部
			保育幼稚園室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
				[当面、休止]	[当面、休止]
・市立保育所の民営化の実施をします。(54)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		[当面、休止]	[当面、休止]	[当面、休止]	
目標の進捗状況		—	—		
今後の取組及び課題	・残る4保育所(薦原・赤目・錦生・大屋戸)は施設用地の整理等の課題がある一方、低年齢児の受入れに特化した施設運営が市の方針により可能であり、名張版ネウボラにおける子育て支援のための人材を育成・確保する上においても、公立保育所の存続が不可欠となります。このため、4保育所は今後も公立保育所として運営していくこととし、民営化は当面の間、実施しないこととします。(平成27年2月13日全員協議会にて議会へ説明済みです。)				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	歩行訓練等事業	担当部室名	福祉子ども部
			障害福祉室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・視覚障害児(者)に対し、歩行訓練及び生活訓練を行い、障害者福祉の向上を図ります。 (事業対象児は現在1人) (55)	目標値等	・利用人数 1人(視覚障害児数)	・利用人数 1人(視覚障害児数)
実績値等	平成30年度実施(3月末現在)			令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)
	実績値等	・利用人数 1人	・利用人数 1人	・利用人数 1人	
目標の進捗状況		—	—		
今後の取組及び課題	・必要な人に必要なサービスを提供していくため、的確・迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	小児慢性特定疾患日常生活用具給付費事業	担当部室名	福祉子ども部
			障害福祉室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・小児慢性特定疾患児に対して、必要な日常生活用具を給付し、障害者福祉の向上を図ります。 (56)		・利用人数 5人	・利用人数 5人
実績値等	平成30年度実施(3月末現在)		令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・利用人数 0人	・利用人数 0人	・利用人数 0人	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・必要な人に必要なサービスを提供していくため、的確・迅速な対応とタイムリーな周知啓発が求められます。				

ぱりっすくすく計画関連事業進捗状況調査書

(令和2年8月末現在)

事業名	個別乳幼児特別支援事業	担当部室名	福祉子ども部 子ども発達支援センター
-----	-------------	-------	-----------------------

◇ぱりっすくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・就学時の支援をより円滑に引き継ぐとともに、就学後のよりよい支援のため、関係機関との連携を強化します。	・就学時の支援をより円滑に引き継ぐとともに、就学後のよりよい支援のため、関係機関との連携を強化します。	・就学時の支援をより円滑に引き継ぐとともに、就学後のよりよい支援のため、関係機関との連携を強化します。	・就学時の支援をより円滑に引き継ぐとともに、就学後のよりよい支援のため、関係機関との連携を強化します。
事業の概要	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・保健、福祉、教育、保育などの関係機関が情報を共有しながら、発達障害児の自立及び社会参加に資するよう専門機関による支援を総合的に実施する個別乳幼児特別支援事業を実施し、就学前の発達障害のある乳幼児の個別支援を行い就学後の支援に引き継ぎます。(57)	・個別乳幼児特別支援事業 対象児数86人	・個別乳幼児特別支援事業 対象児数74人	・個別乳幼児特別支援事業 対象児数51人
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題		・保育施設の民営化や新設により、それぞれ特色ある運営が行われていく中、必要な子どもに必要な支援が確実に進むよう保育との連携を強化する必要があります。 ・就学時の学校への支援の引き継ぎがより円滑に行われるよう、資料の引き継ぎ方法について教育との連携・調整を行う必要があります。 ・就学後も支援が途切れることがないよう、定期的又は必要に応じて保護者との面談の実施や教育や関係機関との連携強化を行う必要があります。			

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査書

(令和2年8月末現在)

事業名	子ども発達支援推進費	担当部室名	福祉子ども部 子ども発達支援センター
-----	------------	-------	-----------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・子どもの発達に関する相談件数 500件 ・5歳児健診の実施市内の満5歳児全員	・子どもの発達に関する相談件数 500件 ・5歳児健診の実施市内の満5歳児全員	・子どもの発達に関する相談件数 500件 ・5歳児健診の実施市内の満5歳児全員	・子どもの発達に関する相談件数 500件 ・5歳児健診の実施市内の満5歳児全員
・子ども発達支援センターにおいて、家族相談、発達支援教室、5歳児健康診査等を実施し、発達障害の児童に対して早期発見、早期支援を行います。(58)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・子どもの発達に関する相談件数延べ652件 ・小児発達支援外来受診者数延べ2,139人 ・5歳児健診の実施20園(市内全園)対象者 652人 受診者 647人 ・支援の移行シート120人	・子どもの発達に関する相談件数延べ774件 ・小児発達支援外来受診者数延べ2,240人 ・5歳児健診の実施20園(市内全園)対象者 625人 受診者 614人 ・支援の移行シート139人	・5歳児健診の実施14園【前期】 対象者 268人 受診者 261人	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<p>・事業の推進に伴い、未就園児から高校生まで支援を必要とする子どもの年齢層の幅が広がり、相談や支援の内容も多様化してきています。関係機関との連携を強化し、柔軟な相談体制の構築が求められています。</p> <p>・支援の移行シートが就学後の支援に活かされるように、教育との更なる連携強化と調整に努めます。また、学校での移行シートの有効性を分析し、結果をフィードバックすることで今後の保育所(園)等でのよりよい支援につなげる必要があります。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	障害児支援体制整備事業	担当部室名	福祉子ども部 子ども発達支援センター
-----	-------------	-------	-----------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・継続	・継続	・継続	・継続
・子ども発達支援センターの初期相談機能の一つである発達支援機能を果たすための未就園児教室、診断後教室、就学前教室、ペアレントトレーニング教室に専門的な支援を行うため、言語聴覚士、作業療法士等専門職員を有する社会福祉法人名張育成会に事業委託を行います。(59)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・療育現場の見学受入件数7件 ・支援者への専門相談実施回数13回 相談件数265件 ・ダウン症児等と保護者の居場所づくり実施回数11回 参加家族数6件	・療育現場の見学受入件数15件 ・支援者への専門相談実施回数9回 相談件数105件 ・発達障害児等と保護者の居場所づくり実施回数4回 参加家族数7件	・療育現場の見学受入件数5件	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・児童発達支援センターどれみと連携を密接に図りながら事業を推進していく必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	障害者相談支援事業(発達障害分)	担当部室名	福祉子ども部
			子ども発達支援センター

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
			・継続	・継続	・継続
・言語聴覚士等の専門職を配置している社会福祉法人育成会に子どもの発達を心配する家族からの相談に対応する初期相談業務を委託することにより、初期相談の段階で家族に対して療育の理解を促し、円滑に専門相談につなぐことができる体制を確保します。(60)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・相談等実施件数 319件	・相談等実施件数 447件	・相談等実施件数 178件	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・困難事例に対応できるよう、児童発達支援センターどれみと連携を密接に図りながら事業を推進していく必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	発達障害早期支援研究事業	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	① 学校教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p>	<p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p>	<p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p>	<p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p> <p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、学校とぱりっ子チャレンジ教室との連携を進めます。</p>
<p>・名張市における特別支援学級在籍児童生徒及び、通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒に係る支援として発達障害支援アドバイザーを配置し、通常の学級に在籍する児童について、アセスメントシートを活用した見取りから要因分析を行い、支援が必要な児童を特定し、具体的な支援のあり方についての知見を高める研究等を行い、特別支援教育の充実を図ります。(61)</p>	<p>実績値等</p>	<p>平成30年度実施(3月末現在)</p> <p>・H30前期ぱりっ子チャレンジ教室に6名、後期ぱりっ子チャレンジ教室に7名の児童が参加し、学校・保護者との連携により有効な支援方法を見出すことができました。</p>	<p>令和元年度実施状況(3月末現在)</p> <p>・R1前期ぱりっ子チャレンジ教室に5名の、後期ぱりっ子チャレンジ教室に7名の児童が参加し、学校・保護者との連携により有効な支援方法を見出すことができました。</p>	<p>令和2年度実施状況(8月末現在)</p> <p>・R2前期ぱりっ子チャレンジ教室に2名の児童が参加し、学校・保護者との連携により有効な支援方法を見出すことができました。</p>	<p>令和3年度実施状況(8月末現在)</p>
		<p>目標の進捗状況</p> <p>A</p>	<p>A</p>		
<p>今後の取組及び課題</p>	<p>・本事業の取り組みを市内各小学校へ還流し、チャレンジ教室や通級指導教室等と連携して通常の学級における特別支援を充実させるための仕組み作りが必要です。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	担当部室名	福祉子ども部 子ども家庭室
-----	-----------------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業継続	・事業継続	・事業継続	・事業継続
・育児、生活の援助を受けたい人と援助したい人が会員となって必要な生活援助、保育等を助け合う相互援助組織であるひとり親等日常生活支援事業を実施します。 (62)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・利用延件数35件(利用延時間422時間)	・利用延件数39件(利用延時間368時間)	・利用延件数7件(利用延時間64時間)	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・支援のニーズに応えられるよう支援員の資質向上と登録者数の増加に努めるとともに、県事業から市事業となったことで、事業が利用しやすくなったことの制度の周知に努めます。 ・本事業には利用制限があることから、要支援家庭に対する支援として、ファミリー・サポート・センター事業等関係機関とより一層連携を図ることが求められます。 ・利用促進に当たっては、必要な支援が提供できるよう市の予算確保に努めます。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	ひとり親家庭等学習支援ボランティア事業	担当部室名	福祉子ども部
			子ども家庭室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
			・事業継続	・事業継続	・事業継続
・親との死別、離婚等により精神面や経済面で不安定な状況におかれ、学習及び進学意欲の低下、学習機会が十分に与えられない等の母子家庭及び父子家庭(以下、「ひとり親家庭」という。)の児童に対して、ボランティアが学習の支援を行い、児童の悩み等を受けることによって、当該児童が学習習慣や生活習慣を確立し、学習意欲や進学率の向上を図ることを目的とします。(63)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中学生 ・実施回数113回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数14人 ・学習支援ボランティア登録人数21人	・実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中高生 ・実施回数87回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数10人 ・学習支援ボランティア登録人数13人	・実施方法:学習教室方式 ・対象者:ひとり親家庭の市内在住小中高生 ・実施回数26回 ・実施場所:福祉まちづくりセンター ・利用登録児童数12人 ・学習支援ボランティア登録人数10人	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・子どもの貧困対策として貧困の連鎖を断ち切るための継続的な事業実施に向けて、学習支援ボランティアの確保及び対象となるひとり親家庭の保護者への事業の周知が必要です。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	小規模保育事業	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	---------	-------	------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(2) 地域での子育てを応援します。	① 地域の子ども育成活動を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・小規模保育事業所5箇所 委託児童数74人	・小規模保育事業所5箇所 委託児童数74人	・小規模保育事業所5箇所 委託児童数74人	・小規模保育事業所5箇所 委託児童数74人
・H27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、0歳～2歳の子どもを対象とした地域型保育事業が市町村の認可事業として創設されました。地域型保育事業のうち、小規模保育事業については、市では事業者に対し、施設整備に係る経費を支援するとともに運営費として地域型保育給付を支給します。 (64)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・小規模保育事業所 5箇所 委託児童数81人	・小規模保育事業所 5箇所 委託児童数78人	・小規模保育事業所 5箇所 委託児童数72人	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・小規模保育事業は、待機児童の解消に有効な施設ですが、3歳からの受入先の確保が重要です。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	事業所内保育事業	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	----------	-------	------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(3) 企業や市民団体の子育てを応援します。	① 子どもの育成に関する自主的な市民活動を促進します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業所内保育事業所 2箇所 委託児童数59人	・事業所内保育事業所 2箇所 委託児童数59人	・事業所内保育事業所 2箇所 委託児童数59人	・事業所内保育事業所 2箇所 委託児童数59人
・H27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、0歳～2歳の子どもを対象とした地域型保育事業が市町村の認可事業として創設されました。地域型保育事業のうち、事業所内保育事業については、市では運営費として地域型保育給付を支給します。 (65)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・事業所内保育事業所 2箇所 委託児童数63人	・事業所内保育事業所 2箇所 委託児童数56人	・事業所内保育事業所 2箇所 委託児童数53人	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・事業所内保育事業は、従業員以外の一般の子どもも地域枠として受け入れることになり、待機児童の解消に有効な施設ですが、3歳からの受入先の確保が重要です。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	食育教育(アレルギー対応)	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	② 保育所(園)、地域型保育事業所、認定こども園、幼稚園、学校での食育を推進します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
			・事業継続	・事業継続	第2次名張市ばりばり食育計画に基づき事業を展開します。
・生涯にわたる食生活の基礎を培いこころと体の発達を支援するため、学校、PTA、関係団体と連携し、食に関する情報提供、啓発、教室の開催や食育の体制づくりの推進計画を立案し、進めます。(66)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		子育て家庭に対して、母子保健事業を通じて、発達・発育に応じた食生活・栄養に関する情報提供・指導をしました。平成29年度に実施した食に関する映画『いただきます』の上映会が各地域で地域づくり組織や学校、PTA等、6団体で開催され、計794名が参加しました。	子育て家庭に対して、母子保健事業を通じて、発達・発育に応じた食生活・栄養に関する情報提供・指導をしています。令和2年度からの5か年計画である、第2次名張市ばりばり食育計画の策定に向けて準備中です。	子育て家庭に対して、母子保健事業を通じて、発達・発育に応じた食生活・栄養に関する情報提供・指導をしています。第2次名張市ばりばり食育推進計画に基づき食育を推進します。	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・各部署、関係機関とともに食育の体制づくりに努めます。 ・各事業や機関と連携した名張市食育推進計画を推進する必要があります。 ・各世代の健康づくりの課題や地域の特徴に合わせた推進に努めます。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	食育教育(アレルギー対応)	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	---------------	-------	------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	② 保育所(園)、地域型保育事業所、認定こども園、幼稚園、学校での食育を推進します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園における食育の推進をします。 ・保育指針・幼稚園教育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進をします。 ・食育に関する継続した取組みをします。 ・保育所給食・幼稚園での食事を通じた食育の推進をします。 ・家庭や小学校・地域・関係機関と連携した食育の推進をします。 ・引き続き公立・私立とも入所・一時保育に関わるアレルギー児童について、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園における食育の推進をします。 ・保育指針・幼稚園教育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進をします。 ・食育に関する継続した取組みをします。 ・保育所給食・幼稚園での食事を通じた食育の推進をします。 ・家庭や小学校・地域・関係機関と連携した食育の推進をします。 ・引き続き公立・私立とも入所・一時保育に関わるアレルギー児童について、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園における食育の推進をします。 ・保育指針・幼稚園教育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進をします。 ・食育に関する継続した取組みをします。 ・保育所給食・幼稚園での食事を通じた食育の推進をします。 ・家庭や小学校・地域・関係機関と連携した食育の推進をします。 ・引き続き公立・私立とも入所・一時保育に関わるアレルギー児童について、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園における食育の推進をします。 ・保育指針・幼稚園教育要領に基づく年齢や発達段階に応じた食育の推進をします。 ・食育に関する継続した取組みをします。 ・保育所給食・幼稚園での食事を通じた食育の推進をします。 ・家庭や小学校・地域・関係機関と連携した食育の推進をします。 ・引き続き公立・私立とも入所・一時保育に関わるアレルギー児童について、医師の指示書に基づき除去食、代替食の対応を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・食育のミニ講座を実施したり、一時保育利用者のアレルギー児について対応し、食を営む力を培います。(67) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な幼児は栄養士との連携を図りました。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようにしました。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めました。 アレルギー対応児童数:延べ 363人 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な幼児は栄養士との連携を図りました。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようにしました。 ・各保育所で調理保育、栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めました。 アレルギー対応児童数:延べ 615人(市統一の給食献立使用の施設内) 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き入所児童及び一時保育利用者のアレルギー対応が必要な幼児は栄養士との連携を図っています。 ・各保育所で自園調理、市統一の給食献立を基本として地産地消の推奨を含み、安心・安全な給食の実施に努められるようにしています。 ・各保育所で栽培活動、地域の食文化、行事と関わったり、地域の人々や、田畑等社会資源との関わりを進めています。 アレルギー対応児童数:延べ 272人(市統一の給食献立使用の施設内) 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	食物・アレルギーを持つ児童がここ数年で急増しており、また、アレルギーとなる食品の種類も複数で、アトピー性皮膚炎や喘息などの疾患との関連があるなど状況は複雑化しています。そのような中、限られた時間、施設・設備でできる限り本来の献立に近い栄養価の確保を考えた対応が必要です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	食育教育(アレルギー対応)	担当部室名	教育委員会事務局 学校教育室
-----	---------------	-------	-------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	② 保育所(園)、地域型保育事業所、認定こども園、幼稚園、学校での食育を推進します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 食習慣や健康的な生活習慣の形成のため、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」に基づき、食の指導を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 食習慣や健康的な生活習慣の形成のため、「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」に基づき、食の指導を行います。 食育担当者会を開催し、幼稚園、保育所、学校での取組を交流します。 	<ul style="list-style-type: none"> 食習慣や健康的な生活習慣の形成のため、小中9年間を見据えた「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」に基づき、食の指導を行います。 食育担当者会を開催し、幼稚園、保育所(園)、学校での取組を交流します。 	<ul style="list-style-type: none"> 食習慣や健康的な生活習慣の形成のため、小中9年間を見据えた「食に関する指導の全体計画」「年間指導計画」に基づき、食の指導を行います。 食育担当者会を開催し、幼稚園、保育所(園)、学校での取組を交流します。
・子どもたちの望ましい食習慣や健康的な生活習慣が形成されるよう、栄養教諭等を中心とした学校と家庭、地域の連携による食育の取組を推進します。(68)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、食育月間を設け、食に関する指導を強化的に行いました。 子どもたちが、食に関心を持てるよう体験活動を取り入れた学習を実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、食育月間(6月)と食育の日を意識して、強化的に食に関する指導を行いました。 子どもたちが、食に関心を持てるよう体験活動を取り入れた学習を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、食育月間(6月)と食育の日を意識して、強化的に食に関する指導を行っています。 子どもたちが、食に関心を持てるよう新型コロナウイルス感染症に十分配慮し、できる範囲で体験活動を取り入れた学習を実施しています。 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> アレルギーの対応は、安全性を第一に考え、学校の施設や設備、人員等によっては、保護者の希望に添えない場合があります。保護者の考え方も多様化している中、連携を密にして、理解と協力を得ながら進めていく必要があります。 児童生徒の発達段階を踏まえた上で食物アレルギーに関する指導に取り組む必要があります。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	食育	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	② 保育所(園)、地域型保育事業所、認定こども園、幼稚園、学校での食育を推進します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 栄養教諭・職員の研修を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 栄養教諭・職員の研修を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 栄養教諭・職員の研修を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 食教育部会(グループ研究部会)において食教育の実践研究を行います。 栄養教諭・職員の研修を行います。
<ul style="list-style-type: none"> 食育の新刊図書の閲覧・貸出しを行います。 食教育部会(グループ研究部会)における食教育の実践研究や、栄養教諭等の研修において、食に関する研修を行います。(69) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 食育に係る図書の閲覧・貸出しを行いました。 食教育部会(グループ研究部会)において幼・小・中の教職員がともに食教育の実践研究を年間8回行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育に係る図書の閲覧・貸出しを行っています。 食教育部会(グループ研究部会)において幼・小・中の教職員がともに食教育の実践研究を年間8回行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 食育に係る図書の閲覧・貸出しを行っています。 食教育部会(グループ研究部会)において幼・小・中の教職員がともに食教育の実践研究を年間1回行いました。 	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> グループ研究部会や幼児教育等の研修講座の内容を検討し、幼稚園・保育所と学校がともに食育を推進していく必要があります。 食育に関する書籍を更に充実させていく必要があります。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	離乳食教室	担当部室名	福祉子ども部
			健康・子育て支援室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業継続	・事業継続	・事業継続	・事業継続
・母親に離乳食の意義や進め方を理解してもらい、子どもの成長に合わせて、離乳食を楽しく進めていけるよう教室を通じて支援します。 ・健診など発育発達の確認、子育ての相談、歯科保健の推進、食育の推進などの目的と共に実施します。 ・平成30年度より、離乳食教室は、毎月同じ内容とし、子どもの月齢に関わらず参加できるようにします。(70)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		離乳食教室 12回 132組 平成30年度より、離乳食教室は、毎月同じ内容とし、子どもの月齢に関わらず参加できるようにしました。 子育てガイド2018では、新たに離乳食に関する情報を掲載しました。	離乳食教室 12回 79組 教室で「調理デモ」を取り入れる等、家庭で実践しやすい内容としました。	離乳食教室 4回 26組	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・気軽に相談してもらえるよう、こんにちは赤ちゃん訪問時、子育てガイド、広報なぼり、市ホームページなどで周知を継続して実施します。名張版ネウボラの推進、切れ目ない支援として他事業や身近な相談場所であるまちの保健室、こども支援センターにおいての相談も充実させ、食育推進計画との連携を図ります。 ・支援が必要な方に対しての相談や指導に、教室への参加がない場合でも随時柔軟に対応する必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	青少年ボランティアの養成	担当部室名	教育委員会事務局 文化生涯学習室
-----	--------------	-------	---------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(2) 地域での子育てを応援します。	① 地域の子ども育成活動を支援します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	① 子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努めます。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	② 地域で行う子どもの体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
・子どもたちの活動を支援する目的で活動する、小学6年生、中学生、高校生、大学生を主な構成員とする青少年ボランティア(ジュニアリーダークラブ、シニアリーダークラブ)を養成します。(71)	目標値等	・養成講座を実施します。 ・団体(Kidsサポータークラブ)の育成に努めます。	・ジュニアリーダー養成講座を実施します。 ・養成講座を修了した者が活動を継続的に活動するために青少年ボランティア団体(名張Kidsサポータークラブ)への活動機会の提供や育成等の支援に努めます。	・ジュニアリーダー養成講座を実施します。 ・養成講座を修了した者が活動を継続的に活動するために青少年ボランティア団体(名張Kidsサポータークラブ)への活動機会の提供や育成等の支援に努めます。	・ジュニアリーダー養成講座を実施します。 ・養成講座を修了した者が活動を継続的に活動するために青少年ボランティア団体(名張Kidsサポータークラブ)への活動機会の提供や育成等の支援に努めます。
	実績値等	平成30年度実施(3月末現在) ・ジュニアリーダー養成講座に22名の応募がありました。 ・講座は全2回実施し22名が修了し、そのうち21名が名張Kidsサポータークラブに加入しました(サポータークラブ会員数70名)。 ・Kidsサポータークラブと青少年育成市民会議等の共催による体験活動事業を2回実施(ワンバク広場、ハロウィンランプづくり)しました。 ・活動に必要な基礎知識や技術向上のための研修会を実施しました(13名参加)。	令和元年度実施状況(3月末現在) ・ジュニアリーダー養成講座を実施(11月2日・12月7日)しました。 ・養成講座を修了した者が活動を継続的に活動する青少年ボランティア団体「名張Kidsサポータークラブ」に16名加入しました。 ・ジュニアリーダーの活動に必要な基礎知識や技術の向上をするための研修会を実施したり、各種団体からの派遣要請があったイベントのサポートを行いました。	令和2年度実施状況(8月末現在) ・ジュニアリーダー養成講座を2回開催予定(10月31日・2回目は未定)しています。 ・名張Kidsサポータークラブと青少年育成市民会議等の共催による体験活動事業(ハロウィンランプづくり)を予定しています。また、各種団体からの派遣要請があったイベントのサポートを行っています。	令和3年度実施状況(8月末現在)
目標の進捗状況	A	A	A	A	A
今後の取組及び課題	・部活動や進学等により活動できなくなるメンバーが多いため、継続的に活動を行えるよう支援していく必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	学校施設開放	担当部室名	教育委員会事務局
			市民スポーツ室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(2) 地域での子育てを応援します。	① 地域の子ども育成活動を支援します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	① 子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努めます。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	② 地域で行う子どもの体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・利用人数145,000人	・利用人数145,000人	・利用人数145,000人	・利用人数145,000人
・地域住民の健康増進とコミュニティづくりのため、学校教育に支障のない範囲で学校の体育施設の開放を行います。 (72)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		140,105人	138,212人	41,253人	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・利用団体が、年間調整会議において、複数の学校(閉校学校)・複数曜日を確認しているものの、実際には、利用していない事例があります。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	児童手当	担当部室名	福祉子ども部
			子ども家庭室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・手当支給継続	・手当支給継続	・手当支給継続	・手当支給継続
・中学校修了前の児童を養育している者に支給されます。(所得制限あり) <支給額:月額> 3歳未満の児童 一律15,000円 3歳以上の児童第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律10,000円 所得制限限度額以上 一律5,000円 ※子ども手当(特措法)がH24年3月で終了し、H24年4月より児童手当に変わりました。(73)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・支給額 1,203,920,000円 ・支給要件児童の月平均人数 9,125人	・支給額 387,800,000円 ・支給要件児童の月平均人数 8,960人	・支給額 1,180,265,000円 ・支給要件児童の月平均人数 7,075人	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・関係室と連携を深め、制度の周知を進める必要があります。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	児童扶養手当	担当部室名	福祉子ども部 子ども家庭室
-----	--------	-------	------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・手当支給継続	・手当支給継続	・手当支給継続	・手当支給継続
・父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する一人親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉増進を図るために18歳までの児童を扶養している父又は母や、父母に代わってその児童を養育している者に支給されます。 (所得制限あり) <支給額:月額> H31年4月分より法改正により手当額が変更になりました。 全部支給42,910円 一部支給42,900円～10,120円 児童が2人の場合 上記金額に全部支給10,140円 一部支給10,130円～5,070円を加算 3人以上はさらに全部支給6,080円ずつ加算 一部支給6,070円～3,040円ずつを加算(74)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・受給者 603人	・受給者 567人	・受給者 594人	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・必要な方に必要な支援を受けてもらえるよう、的確な対象者の把握に努めるとともに、制度の周知をより一層行う必要があります。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	特別児童扶養手当	担当部室名	福祉子ども部
			子ども家庭室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・手当支給継続</p>	<p>・手当支給継続</p>	<p>・手当支給継続</p>	<p>・手当支給継続</p>
<p>・身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るために、児童を監護している父若しくは母又は母に代わって児童を養育している者に支給されます。(障がいの程度については、別に定める。所得制限あり)(75)</p>	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<p>・受給者数 247人 1級 児童1人につき51,700円 2級 児童1人につき34,430円</p>	<p>・受給者数 249人 1級 児童1人につき52,200円 2級 児童1人につき34,770円</p>	<p>・受給者数 257人 1級 児童1人につき52,500円 2級 児童1人につき34,970円</p>	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<p>・関係室と連携を深め、制度の周知を進める必要があります。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	家庭教育講座	担当部室名	教育委員会事務局
			文化生涯学習室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援します。
2 育まれる権利	(3) 企業や市民団体の子育てを応援します。	① 子どもの育成に関する自主的な市民活動を促進します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・今後も各市民センター等に家庭教育の必要性や大切さを説明し、講座の開催や内容の充実について助言や情報提供を行います。</p>	<p>・今後も各市民センター地域のひろば等で家庭教育の必要性や大切さを説明し、講座の開催や内容の充実について助言や情報提供を行います。</p>	<p>・今後も各市民センター地域のひろば等で家庭教育の必要性や大切さを説明し、講座の開催や内容の充実について助言や情報提供を行います。</p>	<p>・教育センターとともに、各市民センター地域のひろば等で家庭教育の必要性や大切さを伝え、講座の開催や内容の充実について情報提供を行います。</p>
<p>・市民センター等における家庭教育講座を実施します。(76)</p>	<p>実績値等</p>	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<p>・今年度も教育センターと連携し、家庭教育連続講座を5回実施しました。</p> <p>・家庭教育スタッフがリーフレットを作成し、研修会等で配布しました。</p>	<p>・教育センターと連携し、家庭教育連続講座を5回実施しました。</p> <p>・家庭教育スタッフが作成したリーフレットを地域のひろば等で配付しました。</p>	<p>・教育センターと連携し、今年度は10月より家庭教育連続講座を実施する予定です。</p> <p>・家庭教育スタッフが作成したリーフレットを今後も地域のひろば等で配付します。</p>	
<p>目標の進捗状況</p>		B	A		
<p>今後の取組及び課題</p>	<p>・家庭教育を学習する機会の提供は重要であり、身近な地域にある市民センター等で提供できるよう教育センターとも連携を図りながら取り組んでいく必要があります。その中で機会を提供するためには、スタッフを派遣できるよう充実を図る必要があります。</p>				

事業名	ワーク・ライフ・バランス	担当部室名	地域環境部
			人権・男女共同参画推進室(男女共同参画担当)

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(3) 企業や市民団体の子育てを応援します。	② 子ども健全育成への企業のかかわりを促進します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・企業への訪問200社 ・「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」賛同事業所数80事業所	・企業への訪問200社 ・「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」賛同事業所数80事業所	・企業への訪問150社 ・「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」賛同事業所数80事業所	・企業への訪問150社 ・「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」賛同事業所数80事業所
・仕事と家庭生活の両立について企業向け啓発や講演会の開催、資料の提供をします。(77)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・関係室や名同協企業部会運営委員と連携して企業(160社)を訪問し、「マタハラ・バタハラ」防止啓発リーフレットを配布しました。 ・「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」賛同事業所数は68事業所(H29年度比+3事業所) ・名張市男女共同参画推進フォーラムで井村屋グループの中島氏を講師とし、職場におけるイクボス、女性の活躍推進等について啓発を行い、130人が参加しました。	・関係室や名同協企業部会運営委員と連携して企業を訪問し、イクボス啓発チラシ等を配布しました。(135社) ・「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」賛同事業所数は68事業所(H30年度比±0) ・名張市男女共同参画推進フォーラムで、テレビでおなじみの「7男2女11人の大家族・石田さんちのお父ちゃん」の石田晃さんを講師とし、石田流・父親の役割や、仕事と家庭の両立等について啓発を行い、500人が参加しました。	・これまで関係室や名同協企業部会運営委員と連携して企業を訪問し、啓発資料を配布していましたが、新型コロナウイルスの関係により、訪問は行わず、啓発資料のみ郵送予定です。(135社) ・「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」賛同事業所の増加に向けて取り組んでいます。	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	<p>・平成29年度の「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」後も、イベントの活用や常時啓発により、継続的に市内事業主、人事担当者、労働者へのセミナー参加の促進、市民への制度の周知に努め、もって、賛同事業所の増加を目指します。</p> <p>・平成29年度まで事業の進捗指標としていた「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度は、同年度に「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度へと県により制度変更がなされ、これに伴い、市内の登録企業がなくなるなど、指標として経年比較ができなくなったことや、同様の指標として、県の関連事業としては「みえのイクボス同盟」、「女性の活躍三重県会議」等存在していることから、平成30年度以降事業の進捗指標として、市としてより主体的に事業展開していくことができる「まちじゅう元気！イクボス宣言なばり」の賛同事業所数を新たに設定します。</p>				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	名張市小中学校音楽会	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	① 学校教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・市内14小学校、5中学校の児童生徒の参加により、日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦をはかります。 ・保護者の鑑賞の場を設けます。	・市内14小学校、5中学校の児童生徒の参加により、日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦をはかります。 ・保護者の鑑賞の場を設けます。	・市内14小学校、5中学校の児童生徒の参加により、日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦をはかります。 ・保護者の鑑賞の場を設けます。	・市内14小学校、5中学校の児童生徒の参加により、日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦をはかります。 ・保護者の鑑賞の場を設けます。
・小学校の部(5年生)と中学校の部(3年生)でそれぞれ日頃の音楽の授業の成果を発表し、豊かな情操を養うとともに、交流を通じて児童生徒の親睦を図ります。 (78)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦を図るという目的が達成できました。「練習の成果を發揮し、質の高い発表だった」など、十分成果がありました。中学校の部は平成28年度から引き続き、3年生全員が一堂に会し、達成感を味わうことができました。 ・小学校の部は希望する保護者全員が鑑賞できました。(小学校の部307人、中学校の部10人の参加)	・日常の音楽の授業の成果を交流し、音楽活動を通して豊かな情操を養うとともに親睦を図るという目的が達成できました。「音楽活動を通して豊かな情操教育を養うことができた」など、十分成果がありました。中学校の部は平成28年度から引き続き、3年生全員が一堂に会し、達成感を味わうことができました。 ・小学校の部は希望する保護者全員が鑑賞できました。(小学校の部306人、中学校の部10人の参加)	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止。	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・児童数の減少により、保護者の鑑賞者を増やすこともできますが、音楽会の目的や児童の教育的効果を鑑み、慎重に検討していく必要があります。 ・当日の発表に向けた各校の取組に無理がないように再確認していく必要があります。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	名張市立学校・園美術展覧会	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	① 学校教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・市内各小中学校より、図画作品400点、工作・工芸品200点、書写作品350点の他市立幼稚園からも図画もしくは工作工芸作品を出品します。	・市内各小中学校より、図画作品400点、工作・工芸品300点、書写作品350点の他市立幼稚園からも図画もしくは工作工芸作品を出品します。	・市内各小中学校より、図画作品400点、工作・工芸品300点、書写作品350点の他市立幼稚園からも図画もしくは工作工芸作品を出品します。	・市内各小中学校より、図画作品400点、工作・工芸品300点、書写作品350点の他市立幼稚園からも図画もしくは工作工芸作品を出品します。
・子どもたちの思いや願いが表現された絵画、工作、書写などの作品展。市立幼稚園の園児の作品も展示します。(79)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・市内各幼小中学校より図画作品439点、工作工芸291点(内市立幼稚園作品63点を含む)、書写369点あり、来場者数は3,709人(前年度より490人減)でした。	・市内各幼小中学校より図画作品432点、工作工芸275点、書写367点あり、来場者数は4,063人(前年度より354人増)でした。	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止。	
目標の進捗状況	A	A			
今後の取組及び課題	・美術展覧会は、教職員の日頃の教育実践の検証の場でもあります。特に小中一貫教育が本格実施となる中、幼小中の子どもの創造性や技能、更に美的情操を系統的に高めていくための有効な研修の在り方を工夫し、指導法の改善につなげる必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	もみじのつどい	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	① 学校教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11月に実施します。また、市内中学校特別支援学級交流会を実施します。</p>	<p>・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11月に実施します。また、市内中学校特別支援学級交流会を実施します。</p>	<p>・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11月に実施します。</p>	<p>・「もみじのつどい」を各中学校区別に10月～11月に実施します。</p>
<p>・特別支援学級の児童生徒が中学校区ごとに集まる「もみじのつどい」と、市内5中学校の特別支援学級生徒が集う「中学校特別支援学級交流会」を行う予定です。特別支援学級に在籍する児童生徒の自立と社会性の養成を目指すとともに、会場校の児童生徒との交流を通して、互いに理解し合う場とします。(80)</p>	<p>実績値等</p>	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<p>・10月に桔梗が丘中校区、南中学校区、赤目中学校区、北中学校区において、それぞれ桔梗が丘小、つつじが丘小、箕曲小、北中を会場に「もみじのつどい」を実施しました。11月には名張中学校区において、比奈知小を会場に「もみじのつどい」を実施しました。</p> <p>・2月に教育センターを会場に、中学校特別支援学級交流会を1回実施しました。</p>	<p>・「もみじのつどい」を10月に赤目中学校区(会場:百合丘小学校)、桔梗が丘中校区(会場:桔梗が丘中学校)、南中学校区(会場:南中学校)、11月に名張中学校区(会場:名張小学校)、北中学校区(会場:薦原小学校)に実施しました。</p> <p>・2月に教育センターを会場に、中学校特別支援学級交流会を1回実施しました。</p>	<p>※未実施</p>	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<p>・本事業が、「特別支援学級在籍の児童生徒の自立と社会性の養成をめざす」「会場校の児童生徒との交流を通してお互いに理解し合う。」というねらいに沿ったものとなるように、今後も担当者同士の十分な話し合いや会場校との十分な打合せが必要です。</p> <p>・児童の参加体制を鑑み、保護者にアンケートをとるなど検討が必要です。</p>				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	名張市教育支援委員会	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	① 学校教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために4回委員会を実施します。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために4回委員会を実施します。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために4回委員会を実施します。	・障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図るために4回委員会を実施します。
・5歳児の障がいのある就学前の幼児の状況を慎重に審議し、適切な就学を図ります。(81)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・6月に委員会を実施し、障がいのある就学前の幼児の状況を把握し、適切な就学を図るための年間計画を作成しました。また、9月、10月、12月と計4回の委員会を実施し、障がいのある児童生徒の適切な就学に向けて審議を重ねるとともに、保護者・学校からの相談に対応しました。	・6月に委員会を実施し、障がいのある就学前の幼児の状況を把握し、適切な就学を図るための年間計画を作成しました。また、9月、10月、12月と計4回の委員会を実施し、障がいのある児童生徒の適切な就学に向けて審議を重ねるとともに、保護者・学校からの相談に対応しました。	・6月に委員会を実施し、障がいのある就学前の幼児の状況を把握し、適切な就学を図るための年間計画を作成しました	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・対象児の増加により、審議に掛かる時間が増加しており、審議の進め方の工夫が必要です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	名張市教育センター事業「ちよつとホツとの会」(適応指導教室)	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	① 学校教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		「ちよつとホツとの会」 ・子どもの不登校・行きしぶりなどでお悩みの保護者や教職員のつどいを開催します。(82)	・年間3回実施(保護者対象2回、教職員対象1回)	・年間3回実施(保護者対象2回、教職員対象1回)	・年間3回実施(保護者対象2回、教職員対象1回)
	実績値等	平成30年度実施(3月末現在) ・教職員対象に1回実施し、25人の参加がありました。 ・保護者を対象に年間2回実施し、延べ10人の参加がありました。	令和元年度実施状況(3月末現在) ・教職員対象に1回実施し34人の参加がありました。 ・保護者を対象に年間2回実施し、延べ17人の参加がありました。	令和2年度実施状況(8月末現在) ・教職員対象に1回実施し、21人の参加がありました。	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家に助言をいただくだけでなく、事例を基に参加者同士の討議を深める時間を更に確保する必要があります。 ・不登校の悩みを持つ保護者同士が思いを出し合いアドバイスし合えることが好評であったため、今後も引き続き参加者が話しやすく安心できる場づくりの工夫をする必要があります。 				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	名張市教育センター事業「(保育士・幼稚園教諭対象講演会)」	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	① 学校教育を充実します。
2 育まれる権利	(7) 職員の専門性の向上を図ります。	① 育児や子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・「幼児教育」の研修講座を実施します。</p> <p>・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。</p>	<p>・「幼児教育」の研修講座を実施します。</p> <p>・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。</p>	<p>・「幼児教育」の研修講座を実施します。</p> <p>・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。</p>	<p>・「幼児教育」の研修講座を実施します。</p> <p>・主に小中学校教職員対象であっても、講座の内容によっては、保育士、幼稚園教諭も参加できるように研修講座を企画します。</p>
<p>・研修講座「幼児教育」保育士、幼稚園教諭等を対象にした具体的な支援方法の講演会を開催します。(83)</p>	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<p>・「幼児教育」の研修講座を1回実施し、45人の参加がありました。その中で保育士、幼稚園教諭からは22人の参加がありました。</p>	<p>・「幼児教育」の研修講座を1回実施し、40人の参加がありました。その中で保育士、幼稚園教諭からは18人の参加がありました。</p>	<p>・「幼児教育」の研修講座を1回実施し、22人の参加がありました。その中で保育士、幼稚園教諭からは13人の参加がありました。</p>	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	<p>・保育所(園)・幼稚園の現状に合った内容にするために、保育所(園)・幼稚園と連携をして情報収集・情報提供するとともに、少しでも参加しやすいように運営の工夫が必要です。</p>				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査書

(令和2年8月末現在)

事業名	名張市教育センター事業「子育て支援講演会」	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援します。
2 育まれる権利	(3) 企業や市民団体の子育てを応援します。	① 子どもの育成に関する自主的な市民活動を促進します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等			
	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
・子育て支援や家庭教育に関する講演会、講座を実施します。(84)	・「子育て支援研修会」をテーマごとに3回実施します。 ・家庭教育連続講座を受講して育ったスタッフを講師やファシリテーターとして講座を実施します。また、各市民センターや各PTA事業にも派遣します。 ・新たな講師を招いて家庭教育講座を実施します。	・育てにくさを感じている保護者等を対象に「子育て支援研修会」をテーマごとに3回実施します。 ・講師を招いて5回連続の家庭教育講座を実施します。 ・家庭教育連続講座を受講して育ったスタッフを講師やファシリテーターとして市民センターや各PTA事業に派遣します。 ・各地域の「ひろば」に参加し、ミニ講座を実施します。	・育てにくさを感じている保護者等を対象に「子育て支援研修会」をテーマごとに3回実施します。 ・講師を招いて5回連続の家庭教育講座を実施します。 ・家庭教育連続講座を受講して育ったスタッフを講師やファシリテーターとして市民センターや各PTA事業に派遣します。 ・各地域の「ひろば」に参加し、ミニ講座を実施します。	・育てにくさを感じている保護者等を対象に「気になる子どもの子育て研修講座」を3回実施します。 ・講師を招いて5回連続の家庭教育講座を実施します。 ・家庭教育連続講座を受講して育ったスタッフを講師やファシリテーターとして市民センターや各PTA事業に派遣します。 ・各地域の「ひろば」に参加し、ミニ講座を実施します。
	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)
	・「子育て支援研修会」をテーマごとに3回実施しました。現在、延べ156人の参加がありました。 ・家庭教育連続講座は5回実施し、延べ230人の参加がありました。主任児童委員や他市の方も参加いただき、より多くの方で活発に話し合いがされました。 ・家庭教育スタッフが、4地域の親子が市民センター等を集まり、遊び等を行う「ひろば」活動に参加し、ミニ講座を実施しました。 ・家庭教育リーフレットを作成し、「ひろば」等で配布しました。	・「子育て支援研修会」をテーマごとに3回実施しました。現在、延べ101人の参加がありました。 ・家庭教育連続講座は5回実施し、延べ167人の参加がありました。主任児童委員や他市の方も参加いただき、より多くの方で活発に話し合いがされています。 ・家庭教育スタッフが、7地域の親子が市民センター等を集まり遊び等を行う「ひろば」活動に参加し、ミニ講座を実施しました。 ・家庭教育リーフレットを「ひろば」等で配布しました。	※未実施	
目標の進捗状況	A	A		
今後の取組及び課題	・新型コロナウイルス感染症が収束しない中、家庭で過ごす時間が長くなり、ますます支援の必要な家庭が増えています。3密を避けながら、より必要とされる内容の講座を安心して受講していただけるよう工夫していく必要があります。			

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	体力の向上	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	① 学校教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・保健体育代表者会、グループ研究部会において、子どもの体力向上に向けた方策を研究、発信するとともに、研修講座を開催し教職員の指導力向上に努めます。</p>	<p>・保健体育代表者会では、引き続き「中学校ブロック体力向上の取組」に取り組むことで、小中一貫教育の完全実施に向け、9年間を見通した系統的な体力向上のための教育を推進します。</p> <p>・グループ研究部会において、子どもの体力向上に向けた方策を研究、発信するとともに、研修講座を開催し教職員の指導力向上に努めます。</p>	<p>・保健体育代表者会では、引き続き「中学校ブロック体力向上の取組」に取り組むことで、小中一貫教育の完全実施に向け、9年間を見通した系統的な体力向上のための教育を推進します。</p> <p>・グループ研究部会において、子どもの体力向上に向けた方策を研究、発信するとともに、研修講座を開催し教職員の指導力向上に努めます。</p>	<p>・保健体育代表者会では、引き続き「中学校ブロック体力向上の取組」に取り組むことで、小中一貫教育の完全実施に向け、9年間を見通した系統的な体力向上のための教育を推進します。</p> <p>・グループ研究部会において、子どもの体力向上に向けた方策を研究、発信するとともに、研修講座を開催し教職員の指導力向上に努めます。</p>
<p>・体力低下などの課題解決に向け、運動の楽しさや喜びを味わい、運動に親しむ資質や能力を育てるため、各校代表者による保健体育代表者会、グループ研究部会、研修講座で子どもの体力向上のための取り組みを進めます。(85)</p>	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<p>・保健体育代表者会を4回実施し、「中学校ブロック体力向上の取組」の昨年度までの取組の総括と来年度に向けた取組について検討しました。</p> <p>・グループ研究部会は8回実施し、児童生徒の体力向上のための研究を進めました。</p> <p>・器械運動を充実させる目的で研修講座を実施し、32人の教職員が参加しました。</p>	<p>・保健体育代表者会を4回実施し、「中学校ブロック体力向上の取組」の昨年度までの取組の総括と来年度に向けた取組について検討しました。</p> <p>・グループ研究部会は8回実施し、児童生徒の体力向上のための研究を進めました。</p> <p>・走力と柔軟性を向上させる目的で研修講座を実施し、28人の教職員が参加しました。</p>	<p>・保健体育代表者会を2回実施し、「中学校ブロック体力向上の取組」の昨年度までの取組の総括と来年度に向けた取組について検討しました。</p> <p>・グループ研究部会は1回実施し、児童生徒の体力向上のための研究を進めました。</p> <p>・投力を向上させる目的で研修講座を実施し、30人の教職員が参加しました。</p>	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<p>・保健体育代表者会における子どもの体力向上に向けた取組、講師を招いての実技研修講座、グループ研究部会による研究等をより一層充実・推進していく必要があります。</p> <p>・今後も全国体力・運動能力、運動習慣等調査のデータ結果を分析し、強みと弱みを把握することで、児童生徒に付けたい力を明確にし、実技講習会を実施することや授業改善していく必要があります。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査書

(令和2年8月末現在)

事業名	パーソナルカルテ推進事業	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	① 学校教育を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、パーソナルカルテの配布・運用数の拡大を図るとともに、カルテの不足数の補充を行います。</p>	<p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、パーソナルカルテの配布・運用数の拡大を図るとともに、カルテの不足数の補充を行います。</p>	<p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、パーソナルカルテの配布・運用数の拡大を図るとともに、カルテの不足数の補充を行います。</p>	<p>・特別支援教育体制推進事業に統合し、パーソナルファイルの配布・運用数の拡大を図るとともに、ファイルの不足数の補充を行います。</p>
<p>・特別な支援が必要な子どもに関して、学校と連携しながら、子どものデータを構築することにより、保護者が子どもの様子に関係機関とつなぐことができ、途切れのない支援を一層進めます。(86)</p>	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<p>各小中学校で、特別支援学級在籍児童・生徒について、1学期中にパーソナルカルテの所有状況を確認し、未所有の保護者に運用を勧めました。また、パーソナルカルテを100部増刷し、各小中学校や福祉部局の関係機関に、さらなる配付拡大に向けて協力を依頼しました。</p>	<p>各小中学校で、特別支援学級在籍児童・生徒について、1学期中にパーソナルカルテの所有状況を確認し、未所有の保護者に運用を勧めました。また、パーソナルカルテを100部増刷し、各小中学校や福祉部局の関係機関に、さらなる配付拡大に向けて協力を依頼しました。</p>	<p>パーソナルカルテからパーソナルファイルに名称を変更し、各小中学校で、特別支援学級在籍児童・生徒について、1学期中にパーソナルファイルの所有状況を確認し、未所有の保護者に運用を勧めました。</p>	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	<p>・カルテの有効活用のために、保護者と各機関の連携が重要です。また、各機関が活用に向けての意識を高めていく必要があります。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	はぐくみ工房あららぎ自主企画事業	担当部室名	産業部
			農林資源室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	② いろいろな体験の場を提供します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・施設体験説明会 4回×26人=104人 ・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計134人 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設体験説明会 4回×27人=108人 ・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計138人 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設体験説明会 4回×26人=104人 ・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×10人=30人 合計134人 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設体験説明会 4回×25人=100人 ・3教室(陶芸・木工・料理) 各1回×8人=24人 合計124人
<ul style="list-style-type: none"> ・多面的な機能のある農山村の豊かな環境のなかで、子ども達の健やかな成長を促すとともに、遊びや自然体験学習、体験活動の機会を提供します。(親子木工教室・親子草木染教室)(87) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・つながる食を考える会 前期5回(子ども27人) 後期7回(子ども53人) ・親子のつどい(カレー作り) 1回(子ども22人) ・つつじが丘幼稚園親子行事(子ども12人) 合計114人 	<ul style="list-style-type: none"> ・つながる食を考える会 前期5回(子ども12人) 後期6回(子ども0人) ・国津保育所同窓会1回(子ども32人) 合計44人 	<ul style="list-style-type: none"> ・つながる食を考える会 こどもとごはん2回(子ども6人) 合計6人 	
目標の進捗状況		C	C		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進み、子ども向けの事業展開が難しくなることが考えられます。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	市民親子体験農業さつまいもづくり	担当部室名	産業部
			農林資源室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	② いろいろな体験の場を提供します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・25家族80人(うち子ども50人)	・25家族80人(うち子ども50人)	・25家族80人(うち子ども50人)	・25家族80人(うち子ども50人)
・就学前親子及び小中学生を対象に、さつまいもの苗植えから収穫までを体験します。 (88)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	・13家族45人(うち子ども24人)の申込みがありました。 ・H30年5月28日 植えつけ作業 12家族41人(うち子ども22人)参加 ・除草作業を行う予定であったが、台風の影響で中止 ・H30年10月8日 芋ほり 9家族28人(うち子ども15人)参加	・13家族45人(うち子ども22人)の申込みがありました。 ・R1年5月28日 植えつけ作業 11家族39人(うち子ども19人)参加 ・R1年8月4日 10家族38人(うち子ども18人)参加 ・R2年9月29日 12家族43人(うち子ども21人)参加	・19家族66人(うち子ども32人)の申込みがありました。 ・R2年6月4日 植えつけ作業 19家族66人(うち子ども32人)参加 ・R2年8月1日 17家族60人(うち子ども28人)参加		
目標の進捗状況		C	C		
今後の取組及び課題	・より効果的に事業目的を達成するべく、事業内容を検討していきます。 ・土に親しむことにより、生きる力を育む取組の充実に努めます。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	職場体験学習	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	② いろいろな体験の場を提供します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。
<ul style="list-style-type: none"> 市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行います。(89) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内5中学校の2年又は3年の生徒が、地域の事業所に3日間出向き、職場体験学習を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 職場体験学習は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る対応状況を踏まえ中止となりました。 各学校において、地域の方等を招き、中学生の自立心や望ましい職業観、生きる力を育むための集い等を行う予定です。 	
目標の進捗状況		B	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 不況の折、ご支援いただける事業所の開拓が難しくなる可能性があります。また、事業所までの交通手段を含めた安全指導を今後も強化する必要があります。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	～H29 体育・健康フェスタ	担当部室名	教育委員会事務局・福祉子ども部
	H30～ 健康・医療介護福祉フェスタ		市民スポーツ室・健康・子育て支援室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(2) 子どもの健康を守ります。	① 子どもの心身の健やかな発達を支援します。
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	② いろいろな体験の場を提供します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との出会いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・5,000人	・1,000人	・1,000人	・1,000人
・体育優良者・いい歯の8020の表彰・記念イベント ・スポーツ体験コーナー ・健康相談・体験コーナー ・健康づくりに関する啓発(90)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		とれたて!なばり 2018(2日目)に、健康・医療介護福祉フェスタとして同時開催 ・開催日 平成30年11月11日(日曜日) ・場所 名張市役所及び防災センター ・市役所会場 参加者550人(体験・無料検診・相談等) ・防災センター会場 参加者250人(表彰式、講演会等)	とれたて!なばり 2019(2日目)に、健康・医療介護福祉フェスタとして同時開催 ・開催日 令和元年11月10日 ・市役所会場 参加者800人(体験・相談・啓発コーナー) ・防災センター会場 参加者200人(表彰式・講演会)	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、今年度のとれたて!なばりの開催が中止となったため、健康・医療介護福祉フェスタも実施しません。	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・健康づくりや、医療・介護・福祉に関する体験ができる機会として今後も継続・充実に努めます。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	名張ひなち湖紅葉マラソン大会	担当部室名	教育委員会事務局
			市民スポーツ室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	② いろいろな体験の場を提供します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		700人	700人	700人	700人
・ウォーキングの部:5.5km ・ジョギングの部:2km ・レースの部:2・3・5・10km (91)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		平成30年11月18日(日)開催 参加者数543名	令和元年11月17日(日)開催 参加者数440名	新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止。	
目標の進捗状況		B	D		
今後の取組及び課題	・より多くの広報媒体を活用し参加を募ります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	おはなしの国『おはなばたけ』	担当部室名	教育委員会事務局
			図書館

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	② いろいろな体験の場を提供します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 110人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 110人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 100人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 100人
・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行い、読書への動機付けを図ります。 毎月第3日曜日 14:00～14:30 (92)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 94人	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 92人 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施回数減 予定10回→実施9回	・おはなし会よりも年齢が上の児童を対象に素ばなし等を行います。 実施回数 月1回 参加人数 3人 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施回数減 予定4回→実施1回	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	絵ばなし(新なばりの昔話)	担当部室名	教育委員会事務局
			図書館

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	② いろいろな体験の場を提供します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 60人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 60人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 120人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 120人
・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施し、伝統文化にふれます。 毎月第2日曜日 14:00～14:30 (93)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 118人	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 119人 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施回数減 予定12回→実施11回	・『なばりの昔話』を題材にしたおはなし会を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 39人 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施回数減 予定5回→実施2回	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	おはなし会	担当部室名	教育委員会事務局
			図書館

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(6) 学校教育等を充実させ、生きる力・豊かな心を育みます。	③ 就学前の保育・教育を充実する。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 590人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 590人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 730人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 730人
・絵本・紙芝居の読み聞かせを行い、読書への動機付けを図ります。 毎週土曜日 14:00～14:30 (94)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 722人	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 654人 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施回数減 予定47回→実施42回	・絵本・紙芝居の読み聞かせを行います。 実施回数 週1回 参加人数 71人 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施回数減 予定22回→実施7回	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	赤ちゃんのためのおはなし会	担当部室名	教育委員会事務局
			図書館

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援します。
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 120人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 120人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 100人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 100人
・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を通して図書館に親しみ、触れ合いを深めます。 毎月第1木曜日 11:00～11:15 (95)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 93人	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 61人 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施回数減 予定12回→実施11回	・0～2歳児を対象に、絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊び等を実施します。 実施回数 月1回 参加人数 0人 ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い未実施 予定5回→実施0回	
目標の進捗状況		C	C		
今後の取組及び課題	・読み聞かせ等を行う人材の確保が必要です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	ブックスタート事業	担当部室名	福祉子ども部 子ども家庭室
-----	-----------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきいき子育てができるようにします。	① 家庭教育を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・対象者数のうち事業への参加率を85%以上とします。	・対象者数のうち事業への参加率を85%以上とします。	・対象者数のうち事業への参加率を85%以上とします。	・対象者数のうち事業への参加率を85%以上とします。
・生後5～6か月の乳児を持つ家庭を対象に、絵本の読み聞かせを通して親子のコミュニケーションを図るきっかけを提供するとともに、乳児の情操を豊かに育みます。 実施施設:図書館、かがやき、保健センター、(H27年8月から赤目マイ保育ステーション) (96)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・案内はがきを送付540人 ・受取343人 ・受取率63.5% ・受取場所 図書館、かがやき、赤目保育所マイ保育ステーションの3施設	・案内はがきを送付473人 ・受取256人 ・受取率54.1% ・受取場所 図書館、かがやき、赤目保育所マイ保育ステーションの3施設 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、3月に開催予定であった6回を休止しました。案内はがきを送付できなかった3月に5か月を迎える赤ちゃん39人分へは令和2年4月に送付しています。	・案内はがきを送付229人 ・受取82人 ・受取率35.8% ・受取場所 図書館、かがやき、赤目保育所マイ保育ステーションの3施設 ※229人の中に、新型コロナウイルス感染症感染拡大で休止したため送付できなかった令和2年3月に5か月を迎える赤ちゃんを含んでいます。	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・事業への参加を更に促し、子育て支援へとつなげていく必要があります。 ・開催場所の変更について、更に周知をしていく必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	たんぼぼルーム ひまわりっ子	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	-------------------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業継続	・事業継続	・事業継続	・事業継続
・たんぼぼルームは名張幼稚園において、未就園2歳児・3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施します。 ・ひまわりっ子は桔梗南幼稚園において、未就園2歳児・3歳児を対象に園庭を月2回程度開放し実施します。 ・幼稚園に在園する異年齢の子どもたちとの交流 ・家族以外の人に慣れ親しむ ・幼稚園に慣れ親しむ ・保護者同士の交流 ・子育て相談 (97)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・延べ369人(たんぼぼルーム228人、ひまわりっ子141人)の親子が参加。遊具や体操など体を動かす遊び、親子つながり遊びなど触れ合いの機会を大切にしました。また水遊びなどを用意しその時期ならではの遊びを親子で楽しみました。遊びの環境づくりを行うことで、子ども達はたくさんの体験を通し感性を高め他児と関わる楽しさを体験する機会となりました。また、地域の方と一緒に遊んだり読みかせをしていたりなどして楽しく過ごしました。保護者は幼稚園の保育を知ると共に、子育ての情報交換など保護者交流の場となり、子育て支援の機会となりました。	・延べ232人(たんぼぼルーム125人、ひまわりっ子07人)の親子が参加。遊具や体操など体を動かす遊び、親子つながり遊びなど触れ合いの機会を大切にしました。また水遊びなどを用意しその時期ならではの遊びを親子で楽しみました。遊びの環境づくりを行うことで、子ども達はたくさんの体験を通し感性を高め他児と関わる楽しさを体験する機会となりました。看護師や歯科衛生士、看護師が入ることで、成長・発達についての相談機会も持ちました。また、地域の方と一緒に遊んだり読みかせをしていたりなどして楽しく過ごすことができました。定期的に実施することで継続して参加する親子が増えました。保護者は幼稚園の保育を知ると共に、子育ての情報交換など保護者交流の場となり、子育て支援の機会となりました。	・延べ49人(たんぼぼルーム31人、ひまわりっ子16人)の親子が参加。遊具や体操など体を動かす遊び、親子つながり遊びなど触れ合いの機会を大切にしています。また水遊びなどを用意しその時期ならではの遊びを親子で楽しんでます。遊びの環境づくりを行うことで、子ども達はたくさんの体験を通し感性を高め他児と関わる楽しさを体験する機会を持っています。看護師が入り身体計測を行い、成長・発達についての相談機会も持っています。今年度より参加年齢枠を2歳児までに広げたことにより、継続して参加する親子が増えました。保護者は幼稚園の保育を知ると共に、子育ての情報交換など保護者交流の場となり、子育て支援の機会となっています。	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・他者に親しみ、親が子どもの育ちについて学びあい、成長を喜び合える場として、今後も、広報活動の充実と、より参加しやすい内容の工夫に努める必要があります。 ・保護者同士が子育てについての情報交流をする場となれるように、子育てを支援していきます。 ・新型コロナウイルス感染の懸念から参加人数が減っています。感染防止のため、手指消毒や検温、換気等をして感染予防に努めます。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	母子生活支援施設・助産施設への入所	担当部室名	福祉子ども部
			子ども家庭室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
			・事業継続	・事業継続	・事業継続
・母子世帯の生活を安定させるため、母子生活支援施設において保護し自立を支援するとともに、経済的に入院助産を実施できない妊産婦の助産を支援します。(98)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・助産施設入所1件 ・母子生活支援施設入所3件	・助産施設入所1件 ・母子生活支援施設入所2件	・助産施設入所1件 ・母子生活支援施設入所2件	(斜線)
目標の進捗状況		A	A	(斜線)	(斜線)
今後の取組及び課題	・母子生活支援施設入所者の入所期間が長期化することもあるため、更なる自立支援による退所に向けた取組が必要です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	母子父子自立支援員設置	担当部室名	福祉子ども部
			子ども家庭室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいきき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・母子、父子、寡婦に対して自立に必要な情報提供及び相談助言を行うほか、職業能力の向上及び求職活動の支援等を行います。(99)	・事業継続	・事業継続	・事業継続
実績値等	平成30年度実施(3月末現在)		令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	・相談件数146件	・相談件数145件	相談件数70件		
目標の進捗状況	A	A			
今後の取組及び課題	・平成25年4月より職業能力の向上及び求職活動の支援等の対象が父子にも拡大され、周知を進める必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	自立支援教育訓練給付金	担当部室名	福祉子ども部 子ども家庭室
-----	-------------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいきいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業継続	・事業継続	・事業継続	・事業継続
・母子家庭の母及び父子家庭の父が就職に有利な資格、技能を取得するための教育訓練講座の受講を支援し、就業につなげます。(所得制限あり)(100)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・0件	・1件	・0件	
目標の進捗状況		C	C		
今後の取組及び課題	・平成28年度より支給額が2割から6割となり、資格取得のための費用負担が軽減され、資格取得に関心を持つ方が増えてきましたが、予算確保が課題となっています。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	高等職業訓練促進給付金	担当部室名	福祉子ども部 子ども家庭室
-----	-------------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(1) 家庭教育を支援し、明るくいいき子育てができるようにします。	② 子育て支援を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業継続	・事業継続	・事業継続	・事業継続
・一人親家庭の父又は母が看護師、保育士、介護福祉士など就職に有利な資格の取得を促進するため養成機関において修業する場合、一定期間支援を行います。(所得制限あり) ・H25年度より、支給対象者が父子家庭の父の利用も可能になりました。 (101)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・12件(看護師7名・社会福祉士1名・美容師1名・保育士3名)	・12件(看護師7名・社会福祉士2名・美容師1名・保育士2名)	・9件(看護師3名・社会福祉士3名・保育士2名・調理師1名)	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・平成31年度より支給対象期間が36か月から48か月に延長され(対象となる資格取得に4年以上の課程の履修が必須となる場合のみ)、更に支給金額の拡充により、就学期間の最終12か月について課税世帯・非課税世帯とも4万円を増額とすることとなったため、今後の予算確保が課題です。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	交通安全教室	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(4) 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	① 交通安全や礼儀など、社会のルールやマナーを子どもが身につけられるようにします。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・交通安全教室を実施し、学習が深まるように努めます。</p>	<p>・交通安全教室を実施し、交通安全への意識が高まるような学習に努めます。</p>	<p>・交通安全教室を実施し、交通安全への意識が高まるような学習に努めます。</p>	<p>・交通安全教室を実施し、交通安全への意識が高まるような学習に努めます。</p>
<p>・警察の協力の下、交通安全についての学習を深めます。(102)</p>	<p>実績値等</p>	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<p>・各小学校では、名張警察署、交通安全協会、名張自動車学校の協力を得て、交通安全教室を実施し、学習に努めました。また、交通安全講話やDVD視聴、歩行・自転車の実技指導などにより交通安全についての学習を深めました。</p>	<p>・各小学校では、名張警察署、交通安全協会、名張自動車学校等の協力を得て、交通安全教室を実施しました。また、全小中学校において、交通安全講話やDVD視聴、歩行・自転車の実技指導などにより交通安全についての学習を深めました。</p>	<p>・学年等で一斉に行う交通安全教室については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止・や延期等の対応を取らざるを得ない状況ですが、各校においては、交通安全講話やDVD視聴などにより交通安全についての学習を行っています。</p>	
<p>目標の進捗状況</p>		A	A		
<p>今後の取組及び課題</p>	<p>・警察や交通安全協会、地域、保護者の協力の下、更なる交通安全の啓発に努める必要があります。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	交通安全推進事業	担当部室名	都市整備部
			都市計画室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(4) 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	① 交通安全や礼儀など、社会のルールやマナーを子どもが身につけられるようにします。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・市内の公立幼稚園及び各保育園の幼児交通安全クラブの交通安全事業活動を支援します。(103)	・幼児交通安全クラブのリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催します。	・幼児交通安全クラブのリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催します。	・幼児交通安全クラブのリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催します。
	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・幼児交通安全クラブのリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全知識の向上や街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	・幼児交通安全クラブのリーダーを対象に交通安全指導者研修会を開催し、交通安全知識の向上や街頭での幼児等に対する指導方法について研修を行いました。	・幼児交通安全クラブのリーダーを対象とした交通安全指導者研修会は、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すため中止とし、これに替え街頭での幼児等に対する指導方法についての資料等を幼児交通安全クラブのリーダーに送付しました。	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・交通安全研修会を通じて、家族及び地域等で交通安全意識を高められるよう目指します。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	道徳教育の推進	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	⑥ 子どもが自己肯定感をもち、自分の思いを表現する力を育てます。
2 育まれる権利	(4) 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	② 友達との交流のなかで、互いの考えを認め合うことの大切さや協調性を体得できるようにします。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、特別の教科道徳が、道徳全体計画を基に、1年間を見通し、計画的に実践され、学校と家庭、地域との連携の中で、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする力を育みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、道徳全体計画を基に、特別の教科道徳が、1年間を見通し、計画的に実践され、学校と家庭、地域との連携の中で、命を大切にし、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする力を育みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、道徳全体計画を基に、特別の教科道徳が、1年間を見通し、計画的に実践され、学校と家庭、地域との連携の中で、命を大切にし、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする力を育みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、道徳全体計画を基に、特別の教科道徳が、1年間を見通し、計画的に実践され、学校と家庭、地域との連携の中で、命を大切にし、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする力を育みます。
<ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域と連携し、公共心や規範意識、他人を思いやる心、よりよく生きようとする意欲と実践力を育む道徳教育を推進します。(104) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 特別の教科道徳の実施において、道徳教育全体計画、別葉、年間指導計画を作成し、計画的に、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる取組を行いました。 講師を招聘し、子どもの心に寄り添った授業展開ができるよう、研修会を開催しました。 特別の教科道徳担当者会を開催し、実践を交流しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別の教科道徳の完全実施において、道徳教育全体計画、別葉、年間指導計画を作成し、計画的に、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる取組を行いました。 講師を招聘し、子どもの心に寄り添った授業展開ができるよう、研修会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別の教科道徳の完全実施において、道徳教育全体計画、別葉、年間指導計画を作成し、計画的に、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる取組を行っています。 講師を招聘し、子どもの心に寄り添った授業展開ができるよう、研修会を開催します。 	
目標の進捗状況	A	A			
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、地域との連携した道徳教育の更なる推進が必要です。また、学校においては、道徳教育推進教師を中心とした研修充実の必要があります。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	道徳性の芽生えを培う保育の推進	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	-----------------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(4) 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	② 友達との交流のなかで、互いの考えを認め合うことの大切さや協調性を体得できるようにします。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業継続	・事業継続	・事業継続	・事業継続
・人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立、及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。 (105)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(8月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・幼児教育の推進体制構築事業で作成した「しっかりつなが育ちのバトンカリキュラム」(試行版)の検証を行い、完成版の作成に向けた取組を進めました。	・幼児教育の推進体制構築事業で作成した名張版スタートカリキュラム「しっかりつなが育ちのバトンカリキュラム」に沿った取組を進めました。 ・小学校との接続を意識した取組(ぱりっ子ピカピカ小1体験プロジェクト)を進め、保幼小の研修の充実を図りました。また、自主・自立・協調性・道徳性の芽生え等“幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿”を保育計画等において位置づけていくような保育を実践していくために研修の充実を図りました。	・幼児教育の推進体制構築事業で作成した名張版スタートカリキュラム「しっかりつなが育ちのバトンカリキュラム」に沿った取組を進めています。 ・小学校との接続を意識した取組(ぱりっ子ピカピカ小1体験プロジェクト)を進め、保幼小の研修の充実を図ります。また、自主・自立・協調性・道徳性の芽生え等“幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿”を保育計画等において位置づけていくような保育を実践していくために研修の充実を図ります。	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・幼児教育の推進体制構築事業として作成したカリキュラムを保育計画に取り入れ、集団生活や遊びを通じて道徳の芽生えが培われるようにしていくとともに、小学校との滑らかな接続を図るために、情報交換や連携していくことが必要です。 ・あわせて、保育士・幼稚園教諭の資質及び専門性の向上に関わる研修の充実を図ります				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	キャリア教育の推進	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(4) 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	③ 自分の事は自分でできるようになることに心を配り、自立する心を育てます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践します。</p>	<p>・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践します。</p>	<p>・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、キャリアパスポートを活用した実践を推進します。</p>	<p>・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、キャリアパスポートを活用した実践を推進します。</p>
事業の概要	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<p>・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しました。</p>	<p>・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、実践しました。</p>	<p>・望ましい職業観、勤労観を身に付け、社会に出て自立して生活する力を育成するために、発達段階に応じた、キャリア教育や進路指導の全体計画を立案し、キャリアパスポートを活用した取組を進めています。</p>	
<p>・小学校の段階から、望ましい職業観、勤労観を身に付けるための学習を進めながら、自己の個性を理解して、進路を選択する力を育成し、社会に出て自立して生活する力を発達段階に応じて身に付けることができるよう、また、主体的に学ぶことができるよう、キャリア教育を推進します。(106)</p>		B	B		
<p>目標の進捗状況</p>					
<p>今後の取組及び課題</p>	<p>・家庭、地域との連携したキャリア教育を推進する必要があります。 ・キャリアパスポートを活用し、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を進める必要があります。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	キャリア教育の推進	担当部室名	福祉子ども部 保育幼稚園室
-----	-----------	-------	------------------

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(4) 社会のルールを守り、自立する心を育みます。	③ 自分の事は自分でできるようになることに心を配り、自立する心を育てます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・事業継続	・事業継続	・事業継続	・事業継続
・子ども一人一人がその発達課題を達成し、将来、社会人・職業人として自立していく為に必要な態度や能力を身につけていけるよう保育や教育を行います。 (107)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(8月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・乳幼児期は生活の中で興味や要求に基づいた体験(アクティブラーニング)を通して子どもたちの生きる力の育成につながることを踏まえて、自己を発揮し自信を持って行動できる保育の充実を図りました。また、幼児教育の推進体制構築事業の「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」(試行版)の中のつながりを意識し、家庭や地域そして就学に向けた取組を実施しました。	・乳幼児期は生活の中で興味や要求に基づいた体験(アクティブラーニング)を通して子どもたちの生きる力の育成につながることを踏まえて、自己を発揮し自信を持って行動できる保育の充実を図りました。また、幼児教育の推進体制構築事業の「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」の中の“つながり”を意識し、家庭や地域そして乳児からの育ちと就学に向けた取組を実施しました。	・乳幼児期は生活や遊びの中で興味や要求に基づいた体験(アクティブラーニング)を通して子どもたちの生きる力の育成につながることを踏まえて、自己を発揮し自信を持って行動できる保育の充実を図っています。また、幼児教育推進体制構築事業で作成した名張版スタートカリキュラム「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」の中の“つながり”を意識し、家庭や地域そして乳児からの育ちと就学へのスムーズな接続に向けた取組を実施しています。	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・家庭、地域社会、企業、関連機関等との連携、資源を有効活用するとともに、幼稚園教諭・保育士の資質及び専門性の向上に関わる研修の実施の必要があります。 ・名張版スタートカリキュラム「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」の中の“つながり”を意識した保育を意識し、小学校との滑らかな接続を図るために、情報交換や連携していく必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	学校生活支援ボランティア	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(5) 地域とともにある学校づくりを進めます。	① 優れた知識や技術を持つ社会人、また、地域の伝統を受け継ぐ人などをゲストティーチャーとして迎えます。
2 育まれる権利	(5) 地域とともにある学校づくりを進めます。	⑤ 地域に開かれた学校づくりを進め、登下校の安全ボランティアや図書ボランティア等、地域住民に連携・協力を求めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 登下校時及び校内外活動の安全の支援、学習環境の整備等、地域の方の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に積極的に生かす取組を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時及び校内外活動の安全の支援、学習環境の整備等、地域の方の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に積極的に生かす取組を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時及び校内外活動の安全の支援、学習環境の整備等、地域の方の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に積極的に生かす取組を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 登下校時及び校内外活動の安全の支援、学習環境の整備等、地域の方の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。 地域の方の特技や経験を、児童生徒の学習に積極的に生かす取組を行います。
<ul style="list-style-type: none"> 登下校時及び校内外活動の安全の支援、校舎の補修等、地域の方の豊富な経験や知識を活用させていただき、学校教育の一層の充実を図ります。(108) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 学校生活ボランティア登録者数: 855人(うちH30年度新規登録者数: 144人) 活動内容は、学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 <主な活動内容> 児童生徒の安全確保: 266人 学習支援: 206人 学校図書館支援: 154人 環境整備支援: 204人等 	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活ボランティア登録者数: 901人(うちR元年度新規登録者数: 109人) 活動内容は、学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 <主な活動内容> 児童生徒の安全確保: 249人 学習支援: 221人 学校図書館支援: 175人 環境整備支援: 188人等 	<ul style="list-style-type: none"> 学校生活ボランティア登録者数: 1009人(うちR元年度新規登録者数: 152人) 活動内容は、学校のニーズにより多岐にわたり、学校教育の充実につながっています。 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの高齢化、固定化が進む中、今後も学校・地域との連携を図りながらボランティアの拡大と育成に努めていきます。 英語教育やふるさと学習の推進が本格化する中で、更に学校現場のニーズにあったボランティアの発掘を進めていく必要があります。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	学校評議員・学校関係者評価委員会	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(5) 地域とともにある学校づくりを進めます。	② 学校等の情報を積極的に保護者、地域へ提供し、意見、協力を受けながら開かれた施設づくりに努めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信します。 学校関係者評価委員会または学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域とともにある学校づくりに努めます。 学校関係者評価委員会実施校10校 学校運営協議会設置校9校 	<ul style="list-style-type: none"> 学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信します。 学校関係者評価委員会または学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域とともにある学校づくりに努めます。 学校関係者評価委員会実施校1校 学校運営協議会設置校18校 	<ul style="list-style-type: none"> 学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信します。 学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域とともにある学校づくりに努めます。 学校運営協議会設置校19校 	<ul style="list-style-type: none"> 学校便りやホームページ等を通して、保護者や地域の人に情報を発信します。 学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域とともにある学校づくりに努めます。 学校運営協議会設置校19校
<ul style="list-style-type: none"> 学校便りやホームページを作成し、保護者や地域の人に情報を発信します。 学校評議員会や学校関係者評価委員会を通して、保護者や地域の方の意見を生かした学校づくりを進めます。 学校評議員会や学校関係者評価委員会の機能を兼ね備えた学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを進めます。 <p>(109)</p>	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 学校便りの地域への配布や回覧、ホームページにおける学校の情報発信等を行いました。 学校の組織にコミュニティ・スクール担当者を位置付けるとともに、学校関係者評価委員会または学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域とともにある学校づくりに努めました。 学校関係者評価委員会実施校11校 学校運営協議会設置校 8校 	<ul style="list-style-type: none"> 学校便りの地域への配布や回覧、ホームページにおける学校の情報発信等を行いました。 学校の組織にコミュニティ・スクール担当者を位置付けるとともに、学校関係者評価委員会または学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域とともにある学校づくりに努めました。 学校関係者評価委員会実施校3校 学校運営協議会設置校16校 	<ul style="list-style-type: none"> 学校便りの地域への配布や回覧、ホームページにおける学校の情報発信等を行いました。 学校の組織にコミュニティ・スクール担当者を位置付けるとともに、学校運営協議会を全小中学校で設置し、地域とともにある学校づくりに努めました。 学校運営協議会設置校17校 (残り2校は2学期に設置予定) 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程を介して地域社会と目指す子ども像や学校の姿を共有し、名張版コミュニティ・スクールの実施に向けた取組を一層進める必要があります。 				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	学校支援地域本部事業	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター・文化生涯学習室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(5) 地域とともにある学校づくりを進めます。	③ 保護者や地域住民の訪問、行事参加(授業参観など)を幅広く柔軟に認めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・市内全小中学校19校の学校支援地域本部の充実とともに、名張版コミュニティ・スクールの立ち上げに向けて、地域本部をベースとした組織作りに取り組みます。</p>	<p>・市内全小中学校19校の学校支援地域本部の充実とともに、名張版コミュニティ・スクールの実践化や立ち上げに向けて、地域本部をベースとして、組織作りに取り組みます。</p>	<p>・市内全小中学校19校の学校支援地域本部の充実とともに、名張版コミュニティ・スクールの実践化や立ち上げに向けて、地域本部をベースとして、運営支援に取り組みます。</p>	<p>・市内全小中学校19校の学校支援地域本部の充実とともに、名張版コミュニティ・スクールの運営について、地域本部をベースとして、支援に取り組みます。</p>
<p>・学校の教育活動の支援を目的として、地域住民の学校支援ボランティアなどへの参加を促進し、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進します。(110)</p>	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(3月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<p>・学校ボランティアにチーフコーディネーターを8人配置し、学校や地域との連携体制を強化しました。</p> <p>・全小中学校への定期訪問(年3回)</p> <p>・ボランティア活動や懇談会、児童生徒等の参観(随時)</p> <p>・ボランティア研修会(7月)を実施し、ボランティアの育成を図り、地域学校協働活動の研修会(11月)を実施し、コミュニティ・スクールの実践化や立ち上げの支援に取り組みました。</p>	<p>・学校ボランティアにチーフコーディネーターを8人配置し、学校や地域との連携体制を強化しました。</p> <p>・全小中学校への定期訪問(年2回)</p> <p>・ボランティア活動や懇談会、児童生徒等の参観(随時)</p> <p>・地域支援コーディネーター研修会(6月)、ボランティア研修会(8月)を実施し、ボランティアの育成を図りました。</p>	<p>※未実施</p>	
目標の進捗状況	A	A			
今後の取組及び課題	<p>・地域コーディネーターがない学校には、地域と連携し、配置できるよう取り組む必要があります。また、名張版コミュニティ・スクールの実践化及び立ち上げに向け、学校・家庭・地域の連携協働体制づくりを目指し、更に地域への啓発にも努めていきます。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	空き教室の有効利用	担当部室名	福祉子ども部
			子ども家庭室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(5) 地域とともにある学校づくりを進めます。	④ 学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにします。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・学校の空きスペースを開放し、地域行事等に有効に活用できるようにします。(111)</p>	<p>・クラブ室の適正な面積を確保するため、空き教室及び旧用務員室をクラブ室として活用します。</p>	<p>・クラブ室の適正な面積を確保するため、空き教室及び旧用務員室をクラブ室として活用します。</p>	<p>・クラブ室の適正な面積を確保するため、空き教室及び旧用務員室をクラブ室として活用します。</p>
		平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	実績値等	<p>・22クラブ開設のうち、7校の空き教室及び3校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。</p> <p>・学校内教室: 桔梗が丘東、箕曲、つつじが丘、百合が丘、桔梗が丘南、美旗、錦生赤目</p> <p>・旧用務員室: 薦原、錦生赤目、名張</p>	<p>・22クラブ開設のうち、7校の空き教室及び4校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。</p> <p>・学校内教室: 桔梗が丘東、箕曲、つつじが丘、百合が丘、桔梗が丘南、美旗、錦生赤目</p> <p>・旧用務員室: 薦原、錦生赤目、名張、百合が丘</p>	<p>・22クラブ開設のうち、7校の空き教室及び4校の旧用務員室をクラブ室として活用しています。</p> <p>・学校内教室: 桔梗が丘東、箕曲、つつじが丘、百合が丘、桔梗が丘南、美旗、錦生赤目</p> <p>・旧用務員室: 薦原、錦生赤目、名張、百合が丘</p>	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題		<p>・平成30年度に実施したアンケート調査の結果を勘案しながら、既存の施設の活用を図ります。</p>			

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	幼児教育資質向上事業	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(7) 職員の専門性の向上を図ります。	① 育児や子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育講演会を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。 ・特別支援教育担当者研修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育講演会を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。 ・特別支援教育担当者研修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修講座を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。 ・特別支援教育担当者研修を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修講座を実施します。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を実施します。 ・特別支援教育担当者研修を実施します。
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育に対する理解・技能を高めるために、特別支援教育講演会を実施します。 また、精神科医や臨床心理士を交えて、事例検討や支援の方法などの研修を行います。(幼稚園教諭・保育士・小学校教諭対象)(112) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修講座を1回実施し、97人の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を6回実施しました。 ・特別支援教育担当者研修を3回実施し、延べ62人の参加がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修講座を1回実施し、100人の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を6回実施しました。 ・特別支援教育担当者研修を2回実施し、延べ26人の参加がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育研修講座を1回実施し、99人の参加がありました。 ・臨床心理士を交えての事例検討会を3回実施しました。 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育は、幼児期からの適切な支援が必要であり、そのためには教職員の研修は必要不可欠です。研修講座に少しでも多くの方に受講してもらうために、保育所(園)、幼稚園へも積極的に働きかけをしていく必要があります。 				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	各種研修講座	担当部室名	教育委員会事務局
			教育センター

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(7) 職員の専門性の向上を図ります。	① 育児や子どもへの指導力の向上を図る研修や今日的課題に応じた研修を実施します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・教育講演会、教科・領域研修、課題研修、職務研修、教育支援ボランティア研修等の研修講座(50講座)を開設します。	・教育講演会、教科・領域研修、課題研修、職務研修、教育支援ボランティア研修等の研修講座(50講座)を開設します。	・教育講演会、教科・領域研修、課題研修、職務研修、教育支援ボランティア研修等の研修講座(50講座)を開設します。	・教育講演会、教科・領域研修、課題研修、職務研修、教育支援ボランティア研修等の研修講座(50講座)を開設します。
・教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。 (113)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・教育講演会、教科・領域研修、課題研修、研究報告研修、職務研修、教育支援ボランティア研修等の研修講座(68講座)を実施し、延べ2,525人の参加がありました。(他施策と重複しないよう、幼児教育、ケースカンファレンス、特別支援教育事例検討、特別支援教育、体力向上、子育て支援、家庭教育、ちよっとホッとのお会、栄養教諭研修を除いて計上しています)	・教育講演会、教科・領域研修、課題研修、研究報告研修、職務研修、教育支援ボランティア研修等の研修講座(73講座)を実施し、延べ2,113人の参加がありました。(他施策と重複しないよう、幼児教育、ケースカンファレンス、特別支援教育事例検討、特別支援教育、体力向上、子育て支援、家庭教育、ちよっとホッとのお会、栄養教諭研修を除いて計上しています)	・教科・領域研修、課題研修、研究報告研修、職務研修、教育支援ボランティア研修等の研修講座(8講座)を実施し、延べ212人の参加がありました。(他施策と重複しないよう、幼児教育、ケースカンファレンス、特別支援教育事例検討、特別支援教育、体力向上、子育て支援、家庭教育、ちよっとホッとのお会、栄養教諭研修を除いて計上しています)	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・今後も今日的課題に応じた内容や、本市における喫緊の課題に応じた内容に対応できるような研修講座を実施するとともに、教職員のニーズに合った研修を実施し、教職員の資質向上に努める必要があります。				

びばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	生徒指導の推進	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇びばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(7) 職員の専門性の向上を図ります。	② いじめ防止や児童虐待に関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図ります。
3 守られる権利	(1) いじめ、虐待はしません、許しません。	① いじめには毅然とした態度で対応します。いじめを許さない心情といじめをなくす実践力を育てます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進委員会の開催 年間7回 ・教育相談担当者会議の開催 年間2回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会 年間2回など ・いじめ防止研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進委員会の開催 年間6回 ・教育相談担当者会議の開催 年間2回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会 年間2回など ・いじめ防止研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進委員会の開催 年間6回 ・教育相談担当者会議の開催 年間2回 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会 年間2回など ・いじめ防止研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進委員会の開催 年間6回 ・教育相談担当者会議の開催 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会 ・いじめ防止研修会の開催
・教職員の研修の機会を設けます。(114)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進委員会を開催し、問題行動や虐待防止の研修を進めました。 ・教育相談担当者会議の開催し、不登校児童生徒への支援の研修を進めました。 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会を開催し、いじめ防止等の研修を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進委員会を開催し、委員研修会等で問題行動や虐待防止の研修を進めました。 ・臨床心理士を招いて教育相談担当者会議の開催し、不登校児童生徒への支援の研修を進めました。 ・学級満足度調査(QU)活用検討委員会を開催し、いじめ防止等の研修を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導推進委員会を開催し、委員研修会等で問題行動やいじめ防止の研修を進めます。 ・県の相談機関の臨床心理士を招いて教育相談担当者会議の開催し、不登校児童生徒への支援の研修を進めました。 ・学級満足度調査(QU)活用を生徒指導推進委員会で促し、いじめ防止等の研修を進めています。 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・研修の機会は充実してきているので、より実態に応じた教職員の指導力向上を目指していきます。				

事業名	教職員の資質向上支援	担当部室名	地域環境部 人権・男女共同参画推進室(人権啓発担当)
-----	------------	-------	-------------------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(7) 職員の専門性の向上を図ります。	② いじめ防止や児童虐待に関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図ります。
3 守られる権利	(1) いじめ、虐待はしません、許しません。	① いじめには毅然とした態度で対応します。いじめを許さない心情といじめをなくす実践力を育てます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣します。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣します。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣します。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣します。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供します。
<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主事、社会同和教育指導員、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣し、学習指導案の検討や、教職員の資質向上を支援していきます。 ・関係機関と連携して教職員研修、教育講演会、研修講座を企画します。(115) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しました。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育主事(3人)、社会同和教育指導員(2人)、人権啓発担当職員を、要請に応じて派遣しています。 ・関係機関と連携し、教職員の資質向上のための学習機会を提供しています。 		
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員資質向上のための学習機会の提供に際しては、テーマ、開催時期、学習手法など、学習ニーズの事前把握に努め、多くの参加者を得られるようにします。 				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	いじめ防止対策事業	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
2 育まれる権利	(7) 職員の専門性の向上を図ります。	② いじめ防止や児童虐待に関する職員研修や相談体制など、職員の専門性の向上を図ります。
3 守られる権利	(1) いじめ、虐待はしません、許しません。	① いじめには毅然とした態度で対応します。いじめを許さない心情といじめをなくす実践力を育てます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学校いじめ防止基本方針を策定し、HPに掲載するなど周知を図るとともに、学校いじめ防止対策委員会を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応によりいじめの解消に努めます。 各学校で随時、全児童生徒を対象としたいじめアンケートを実施します。 名張市いじめ問題対策連絡協議会の開催(年間2回)、名張市いじめ問題専門委員会(随時) 名張市小中学校いじめ防止研修会の開催をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学校いじめ防止基本方針を策定します。学校いじめ防止対策委員会を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応によりいじめの解消に努めます。 各学校で随時、全児童生徒を対象としたいじめアンケートを実施します。 名張市いじめ問題対策連絡協議会の開催(年間2回)、名張市いじめ問題専門委員会(随時) 名張市小中学校いじめ防止研修会の開催をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学校いじめ防止基本方針を策定します。学校いじめ防止対策委員会を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応によりいじめの解消に努めます。 各学校で随時、全児童生徒を対象としたいじめアンケートを実施します。 名張市いじめ問題対策連絡協議会の開催(年間2回)、名張市いじめ問題専門委員会(随時) 名張市小中学校いじめ防止研修会の開催をします。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、学校いじめ防止基本方針を策定します。学校いじめ防止対策委員会を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応によりいじめの解消に努めます。 各学校で年間3回以上、全児童生徒を対象としたいじめアンケートを実施します。 名張市いじめ問題対策連絡協議会の開催(年間2回)、名張市いじめ問題専門委員会(随時) 名張市小中学校いじめ防止研修会の開催をします。
<p>・家庭や地域及び関係諸機関や団体と連携し、いじめの未然防止、早期発見、適切かつ迅速な対応によりいじめの解消に努めます。(116)</p>	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校で学校いじめ防止基本方針を策定しホームページに掲載。また、学校いじめ防止対策委員会を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応によりいじめの解消に努めました。 名張市いじめ問題対策連絡協議会の開催をしました。 いじめ防止研修会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、市の基本方針改定に合わせ、すべての小中学校で学校いじめ防止基本方針を見直しました。また、学校いじめ防止対策委員会を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応によりいじめの解消に努めました。 名張市いじめ問題対策連絡協議会の開催をしました。 いじめ防止研修会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校で学校いじめ防止基本方針を見直しました。また、学校いじめ防止対策委員会を組織し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応によりいじめの解消に努めました。 4月をいじめ防止月間として、いじめ防止に向けた児童生徒の主体な取組を行いました。 いじめ防止研修会を開催します。 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<p>いじめ防止対策推進法や国の基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応ができるよう教職員の資質・指導力向上及び組織対応ができるように努めていきます。また、国及び県の基本方針の改定に伴い、市の基本方針も改定しました。これに合わせた学校の基本方針の見直しを進めます。</p>				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	虐待防止月間街頭啓発	担当部室名	福祉子ども部 子ども家庭室
-----	------------	-------	------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
3 守られる権利	(1) いじめ、虐待はしません、許しません。	② 虐待についての理解を深める啓発活動を行います。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 「児童虐待防止月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載や、FMなばりでの放送を行います。 各関係機関の方に研修を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 「児童虐待防止月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載や、FMなばりでの放送を行います。 各関係機関の方に研修を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 「児童虐待防止月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載や、FMなばりでの放送を行います。 各関係機関の方に研修を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 「児童虐待防止月間」に基づき、関係機関にポスター、リーフレットを配布するほか、広報なばりに児童虐待の防止、早期発見に関する記事の掲載や、FMなばりでの放送を行います。 各関係機関の方に研修を行います。
<ul style="list-style-type: none"> 11月に虐待防止の研修会や街頭啓発活動を行います。(117) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 「児童虐待防止推進月間」の11月に、関係機関へポスターやリーフレットの配布、市内大型ショッピングセンターでの街頭啓発、広報なばりに児童虐待の防止・早期発見に関する記事の掲載、FMなばりでの放送を行いました。 職員に対し、オレンジリボン装着を推進し、市民の方に向けての啓発に努めました。 平成30年11月22日に名張市子ども条例啓発事業と協同で名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会研修会を開催しました。 依頼のあった保育所(園)、民生・児童委員等に研修を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「児童虐待防止推進月間」の11月に、関係機関へポスターやリーフレットの配布、市内大型ショッピングセンターでの街頭啓発、広報なばりに児童虐待の防止・早期発見に関する記事の掲載、FMなばりでの放送を行いました。 職員に対し、オレンジリボン装着を推進し、市民の方に向けての啓発に努めました。 令和元年11月7日に名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会研修会を開催しました。 依頼のあった保育所(園)、民生・児童委員等に研修を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月に、関係機関へポスターやリーフレットの配布、広報なばりに児童虐待の防止・早期発見に関する記事の掲載、FMなばりでの放送を行います。 令和2年11月12日に名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会研修会を開催します。 依頼のあった保育所(園)、民生・児童委員等に研修を行います。 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 啓発活動についてはポスターやティッシュ配布、広報なばりへの掲載などいろいろな方法で実施しているので徐々に広がってきています。今後も引き続き啓発活動を実施します。 				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	要保護児童対策及びDV対策地域協議会	担当部室名	福祉子ども部
			子ども家庭室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
3 守られる権利	(1) いじめ、虐待はしません、許しません。	③ 地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・代表者会議・事務担当者会議の開催継続	・代表者会議・事務担当者会議の開催継続	・代表者会議・事務担当者会議の開催継続	・代表者会議・事務担当者会議の開催継続
・要保護児童及びDV被害者等に必要、適切な支援を図るために情報の交換を行うとともに、要保護児童及びDV被害者等に対する支援及び対策について協議します。(H24年4月設立)(118)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を5回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を42回実施しました。	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を5回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を38回実施しました。	・要保護児童対策及びDV対策地域協議会において情報交換、関係機関との連携、役割分担などを協議する「代表者会議」を1回、「事務担当者会議」を2回、相談・通告のあった事例を具体的に協議する「ケース会議」を10回実施しました。	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・相談件数、虐待通告が増加する中、今後もこれまでと同様、要保護児童に関する協議を続けていく一方、関係機関(者)との連携を強化していく必要があります。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	家庭児童相談	担当部室名	福祉子ども部 子ども家庭室
-----	--------	-------	------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
3 守られる権利	(1) いじめ、虐待はしません、許しません。	③ 地域住民、関係機関との連携による虐待防止体制を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・相談業務継続	・相談業務継続	・相談業務継続	・相談業務継続
・総合福祉センター「ふれあい」に相談室を開設し、18歳未満の子を持つ家庭を対象に児童相談所や各関係機関と連携し相談・助言指導を行います。 (119)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在) ・相談件数 518件(うち児童虐待相談件数198件) 児童虐待相談件数の主な内容:身体的虐待60件/ネグレクト50件/心理的虐待88件/性的虐待0件/終結95件 ・相談件数が増加し、案件も多種多様化、複雑さを増してきているなかで、相談・通告を受けた案件に対し、関係機関とのケース検討会議を随時開催し対応策を検討するとともに、一定期間(6か月間)巡回訪問等による定期的な情報収集によりケース検討会議等で協議した問題点の改善や子どもの安全が確保されているかなどの確認を行いました。その後、関係機関と連携を図り、要支援児童として更に3か月間のモニタリングを行い子どもの状況の安定が判断できるものを終結としています。H30年度において家庭児童相談室が相談を受けた児童虐待相談198件のうちの約48%は終結しました。 ・残りの案件は、情報収集やモニタリング中の子どもであったり、その段階に心配な状況が見られたことから、再度関係機関と協議をして要保護児童としての対応を継続しています。 ・子どもを取り巻く環境上養護を要する必要がある児童14人については、伊賀児童相談所へ送致して専門的な支援を行いました。	令和元年度実施状況(3月末現在) ・相談件数 592件(うち児童虐待相談件数247件) 児童虐待相談件数の主な内容:身体的虐待91件/ネグレクト43件/心理的虐待112件/性的虐待1件/終結95件 ・相談件数が増加し、案件も多種多様化、複雑さを増してきているなかで、相談・通告を受けた案件に対し、関係機関とのケース検討会議を随時開催し対応策を検討するとともに、一定期間(6か月間)巡回訪問等による定期的な情報収集によりケース検討会議等で協議した問題点の改善や子どもの安全が確保されているかなどの確認を行いました。その後、関係機関と連携を図り、要支援児童として更に3か月間のモニタリングを行い子どもの状況の安定が判断できるものを終結としています。R元年度において家庭児童相談室が相談を受けた児童虐待相談247件のうちの約55%は終結しました。 ・残りの案件は、情報収集やモニタリング中の子どもであったり、その段階に心配な状況が見られたことから、再度関係機関と協議をして要保護児童としての対応を継続しています。	令和2年度実施状況(8月末現在) ・相談件数 375件(うち児童虐待相談件数158件) 児童虐待相談件数の主な内容:身体的虐待69件/ネグレクト19件/心理的虐待68件/性的虐待2件 ・相談件数、虐待通告件数が増加の傾向にあります。 ・相談・通告された案件に対し、関係機関とのケース検討会議を随時開催し対応策を検討するとともに、一定期間(6か月間)巡回訪問等による定期的な情報収集によりケース検討会議等で協議した問題点の改善や子どもの安全が確保されているかなどの確認をしています。 ・要保護児童から要支援児童へ移行した場合も更に3か月間のモニタリングを行い、子どもの状況の安定が判断できるものを終結としています。その段階に心配な状況が確認された場合は、再度関係機関と協議をして要保護児童に移行し、対応を継続します。 ・子どもを取り巻く環境上養護を要する必要がある児童1人について、伊賀児童相談所へ送致し、専門的な支援を行っています。 ・関係機関の代表者等で構成された代表者会議を8月6日に実施しました。	令和3年度実施状況(8月末現在)
		目標の進捗状況	B	B	
今後の取組及び課題	・今後も関係機関との連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応を図るため、少しでも疑いのある案件の相談・通告が受けられるよう市民への啓発を行うとともに、きめ細かな支援活動を行っていく必要があります。				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	有害環境浄化活動	担当部室名	教育委員会事務局
			文化生涯学習室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
3 守られる権利	(2) 地域とともに子どもを守ります。	① 有害図書や薬物など、子どもを取り巻く有害環境の浄化を進めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の有害図書回収において、有害図書やDVD類等を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の有害図書回収において、有害図書やDVD類等を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の有害図書回収において、有害図書やDVD類等を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の有害図書回収において、有害図書やDVD類等を回収します。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、市民活動団体とともに有害環境一掃大作戦を実施します。
実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の有害図書、悪書回収において、合計910点の有害図書、DVD類等を回収しました。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、7月1日に青少年育成市民会議等63名の参加のもと有害環境一掃大作戦を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の有害図書、悪書回収において、合計289点の有害図書、DVD類等を回収しました。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、7月6日に市民活動団体とともに63人で有害環境一掃大作戦を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月末現在、月1回の有害図書、悪書回収において、計369点の有害図書、DVD類等を回収しました。 ・補導センター補導員による日常の巡回指導に加え、例年7月に開催している社会環境整備大作戦(有害環境一掃大作戦)は秋以降に実施予定です。 		
目標の進捗状況	A	A			
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・有害環境一掃大作戦では、各店舗を巡回し協力を依頼することにより、三重県青少年健全育成条例が遵守されています。今後も引き続き、実際に店舗を巡回することを中心に有害環境から子どもを守っていきます。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	学校危機管理マニュアル	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
3 守られる権利	(2) 地域とともに子どもを守ります。	② 子どもの安全を確保する取組を進めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを見直し、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止に努めます。 ・学校安全対策会議の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを見直し、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止に努めます。 ・学校安全対策会議の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを見直し、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止に努めます。 ・学校安全対策会議の開催 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルを見直し、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止に努めます。 ・学校安全対策会議の開催 1回
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、危機管理マニュアルの見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。(121) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止や防災教育の推進に努めました。 ・危機管理室等との連携 ・学校安全対策会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止や防災教育の推進に努めています。 ・危機管理室等との連携を図り、防災訓練等の充実に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの見直しを行い、危機管理体制の確立、未然防止、発生時の対応、再発防止や防災教育の推進に努めています。 	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの見直しや検討を随時行うとともに、危機管理意識と実践力の向上のための継続的な取組を行います。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	安全マップ	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
3 守られる権利	(2) 地域とともに子どもを守ります。	② 子どもの安全を確保する取組を進めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組や各校における安全マップの作成等を進めます。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組や各校における安全マップの作成等を進めます。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組や各校における安全マップの作成等を進めます。	・PTA等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組や各校における安全マップの作成等を進めます。
・毎年度、見直しを行い、子どもや保護者に周知徹底を図ります。(122)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		・PTA、警察、教育委員会事務局、市各部室等と連携・協力し、危険箇所の把握などを行い、安全確保の取組、各校における安全マップの作成等を進めました。	・PTA、警察、教育委員会事務局、市各部室等と連携・協力し、危険箇所の把握など安全確保の取組を行うとともに、各校における安全マップの作成等を進めました。	・PTA、警察、教育委員会事務局、市各部室等と連携・協力し、危険箇所の把握など安全確保の取組を行っています。また、各校においては、安全マップの作成等を進め、危険箇所や「子ども安全・安心の店」等の周知徹底を図っています。	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・合同点検等を通じて危険箇所の把握を行うとともに、登下校の付添い等の安全確保の充実が必要です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	補導・パトロール	担当部室名	教育委員会事務局
			文化生涯学習室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
3 守られる権利	(2) 地域とともに子どもを守ります。	② 子どもの安全を確保する取組を進めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・青少年育成市民会議や関係機関との連携を強化し、実態に即応した対策を市民ぐるみで講じる体制をつくり、その中核となって非行防止活動を行います。</p>	<p>・青少年育成市民会議や関係機関との連携を強化し、実態に即応した対策を市民ぐるみで講じる体制をつくり、その中核となって非行防止活動を行います。</p>	<p>・青少年育成市民会議や関係機関との連携を強化し、実態に即応した対策を市民ぐるみで講じる体制をつくり、その中核となって非行防止活動を行います。</p>	<p>・青少年育成市民会議や関係機関との連携を強化し、実態に即応した対策を市民ぐるみで講じる体制をつくり、その中核となって非行防止活動を行います。</p>
<p>・週5回午後、大型小売店舗、駅、ゲームセンターなどを中心に補導活動や小学校の低学年の下校時刻にあわせた安全パトロール活動を行います。(123)</p>	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<p>・青少年育成推進員や学校、警察、青少年に関わる様々な団体や機関等による「名張少年サポートふれあい隊」を結成し、愛のひと声をかけながら夜間パトロールを行いました(10班143名 年延べ701名参加)。 ・補導センターでは、日常の補導活動や安全パトロールに加え、ふれあい隊と合同で駅周辺の不審者対策の夜間パトロールを2回実施しました(8・9月 114名参加)。また、祭礼時にもパトロールを行いました(106名参加)。 ・小、中、高校等を訪問し、情報交換を実施しました。</p>	<p>・青少年育成推進員や学校、警察、青少年に関わる様々な団体や機関等による「名張少年サポートふれあい隊」を結成し、愛のひと声をかけながら夜間パトロールを行いました。 ・補導センターでは、日常の補導活動や安全パトロールに加え、ふれあい隊と合同で駅周辺の不審者対策の夜間パトロールを2回実施しました(8月2日・9月6日 123名参加)。 ・祭礼時(名張川納涼花火大会、名張秋祭、戎祭 合計106名参加)にパトロールを実施しました。 ・パトロール時間帯を弾力的に見直し、非行防止活動に取り組みました。 ・4月から5月にかけて小、中、高校を訪問し、情報交換を実施しました。</p>	<p>・今年度は、コロナウイルス感染症拡大のためスタートが遅れましたが、8月より、青少年育成推進員や学校、警察、青少年に関わる様々な団体や機関等による「名張少年サポートふれあい隊」を結成し、愛のひと声を掛けながら夜間パトロールを行っています。 ・補導センターでは、日常の補導活動や安全パトロールに加え、ふれあい隊と合同で駅周辺の不審者対策の夜間パトロールを今年度は1回実施しました(8月28日 81名参加)。 ・祭礼時(名張秋祭り)のパトロール実施を予定しています。</p>	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・学校や地域、警察などの関係機関や団体等との連携を更に強化する必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	子どもを守る家	担当部室名	教育委員会事務局
			文化生涯学習室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
3 守られる権利	(2) 地域とともに子どもを守ります。	② 子どもの安全を確保する取組を進めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・各地区における「子どもを守る家」の配置や、件数などについて、確認を行うとともに、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」の事を知ってもらうよう事業を展開します。</p>	<p>・各地区における「子どもを守る家」の配置や、件数などについて、確認を行うとともに、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」の事を知ってもらうよう事業を展開します。</p>	<p>・各地区における「子どもを守る家」の配置や、件数などについて、確認を行うとともに、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」の事を知ってもらうよう事業を展開します。</p>	<p>・各地区における「子どもを守る家」の配置や、件数などについて、確認を行うとともに、実際に逃げ込む子ども達に、「子どもを守る家」の事を知ってもらうよう事業を展開します。</p>
実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)	
	<p>・学校や地域づくり組織等を通じて、各地区において、「子どもを守る家」の新規登録や更新について協力をお願いしました。 件数 2,015件</p>	<p>・学校や地域づくり組織等を通じて、各地区において、「子どもを守る家」の新規登録や更新について協力をお願いしました。 件数 2,027件</p>	<p>・学校や地域づくり組織等を通じて、各地区において、「子どもを守る家」の新規登録や更新について協力をお願いしていきます。 件数 2,027件</p>		
目標の進捗状況	A	A			
今後の取組及び課題	<p>・子ども達が「子どもを守る家」に気軽に立ち寄れる、安心できるまちづくりにつなげていくことが課題となります。</p> <p>・各地域においての更新や、配置数の確認を行い、事業についての講習等を行う必要があります。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	薬物乱用防止教室	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
3 守られる権利	(2) 地域とともに子どもを守ります。	① 有害図書や薬物など、子どもを取り巻く有害環境の浄化を進めます。
3 守られる権利	(2) 地域とともに子どもを守ります。	③ 喫煙防止、薬物乱用防止教室や性教育、デートDV防止教育など、子どもに身近で、より深刻な課題に取り組みます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 各学校とライオンズクラブ又は名張警察署との連携による薬物乱用防止教室を開催します。 生徒指導推進委員会を開催します。 薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施します。 中学校における保健指導の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校とライオンズクラブ又は名張警察署との連携による薬物乱用防止教室を開催します。 生徒指導推進委員会を開催します。 薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校とライオンズクラブ又は名張警察署との連携による薬物乱用防止教室を開催します。 生徒指導推進委員会を開催します。 薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校とライオンズクラブ又は名張警察署との連携による薬物乱用防止教室を開催します。 生徒指導推進委員会を開催します。 薬物乱用防止教室の実施状況調査を実施します。
・警察等の協力の下、児童生徒に講演会等を開催します。(125)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 各学校とライオンズクラブ又は名張警察署との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。(予定18校中16校実施) 生徒指導推進委員会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校とライオンズクラブ又は名張警察署との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。(予定16校中16校実施) 生徒指導推進委員会を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校とライオンズクラブ又は名張警察署との連携による薬物乱用防止教室を開催しました。(予定17校中3校実施) 生徒指導推進委員会を開催しました。 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・小学校では喫煙防止や薬物乱用防止、性教育について高学年の保健の授業で確実に学習するもの内容によっては、より早い段階での実施、中学校における保健指導の充実が課題です。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	子ども権利週間行事(ぱりっ子ひろば)	担当部室名	福祉子ども部
			子ども家庭室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
4 参加する権利	(1) 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	② 子どもによる企画、運営等、子どもの自主的な活動を支援します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<p>・子どもによる子どものためのイベント「ぱりっ子ひろば」を子どもの発案で実施します。企画、準備、実行まで子ども中心に行います。</p>	<p>・子どもによる子どものためのイベント「ぱりっ子ひろば」を子どもの発案で実施します。企画、準備、実行まで子ども中心に行います。</p>	<p>・子どもによる子どものためのイベント「ぱりっ子ひろば」を子どもの発案で実施します。企画、準備、実行まで子ども中心に行います。</p>	<p>・子どもによる子どものためのイベント「ぱりっ子ひろば」を子どもの発案で実施します。企画、準備、実行まで子ども中心に行います。</p>
実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)	
	<p>・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ぱりっ子ひろば」で、H30年11月23日に「ぱりっこモール」を開催しました。</p>	<p>・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ぱりっ子ひろば」で、R1年11月24日に「ぱりっこモール」を開催しました。</p>	<p>・MIK運動推進委員会に業務委託し、子どもによる子どものためのイベント「ぱりっ子ひろば」で、R2年11月22日に「ぱりっこモール」を開催予定です。</p>		
目標の進捗状況	B	B			
今後の取組及び課題	<p>・ぱりっ子モールの参加者は前年に比べて増加しました。今後も、子どもを中心に据えた行事の継続、更に市民を巻き込んだ行事となるように関係機関と連携して実施する必要があります。</p>				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	児童会活動	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
4 参加する権利	(1) 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	③ 学校内外の諸行事や諸活動に子どもの意見を反映させます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 生徒会、児童会の小中連携を進めます。 自校のみならず、社会に目を向け、児童による主体的な活動を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 生徒会、児童会の小中連携を進めます。 自校のみならず、社会に目を向け、児童による主体的な活動を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 生徒会、児童会の小中連携を進めます。 自校のみならず、社会に目を向け、児童による主体的な活動を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 生徒会、児童会の小中連携を進めます。 自校のみならず、社会に目を向け、児童による主体的な活動を展開します。
事業の概要	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫及び連携した特別活動の取組が実施されました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫及び連携した特別活動の取組を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に充分配慮しながらできる範囲で、小中一貫及び連携した特別活動の取組を実施しています。 	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫したカリキュラムの中に小中が連携した児童会・生徒会活動を位置付けることが必要です。また、主体的な活動の評価の観点を明らかにし、児童自らで活動の見直しを進める必要があります。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調査

(令和2年8月末現在)

事業名	児童の活動支援	担当部室名	教育委員会事務局
			学校教育室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
4 参加する権利	(1) 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	③ 学校内外の諸行事や諸活動に子どもの意見を反映させます。
4 参加する権利	(1) 子どもが、積極的に参画できる機会と場を広げます。	④ 学級会、児童会等、子どもの自主的な活動を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・児童会、生徒会の小中連携を進められるよう行政や教職員が支援します。 ・自校のみならず、社会に目を向けさせ、児童の主体的な活動が展開できるよう、行政や教職員が支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・児童会、生徒会の小中連携を進められるよう行政や教職員が支援します。 ・自校のみならず、社会に目を向けさせ、児童の主体的な活動が展開できるよう、行政や教職員が支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・児童会、生徒会の小中連携を進められるよう行政や教職員が支援します。 ・自校のみならず、社会に目を向けさせ、児童の主体的な活動が展開できるよう、行政や教職員が支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会活動に係る年間計画に子どもの主体的な活動を評価する観点に基づき、評価・改善活動を各校で実施します。 ・児童会、生徒会の小中連携を進められるよう行政や教職員が支援します。 ・自校のみならず、社会に目を向けさせ、児童の主体的な活動が展開できるよう、行政や教職員が支援します。
・教職員一人一人に子どもたちの意見を尊重する意識の高揚を図ります。 (128)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において、生徒会と小学校の児童との交流が持てるよう教職員が支援しました。 ・小学校の児童会活動と中学校生徒会活動が連携して、挨拶運動等に取り組みました。(2中学校区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において、生徒会と小学校の児童との交流が持てるよう教職員が支援しました。 ・小学校の児童会活動と中学校生徒会活動が連携して、挨拶運動等に取り組みました。(2中学校区) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区において、生徒会と小学校の児童との交流が持てるよう教職員が支援しています。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で難しい状況ではあるが、小学校児童会活動と中学校生徒会活動の連携による挨拶運動の等に取り組みます。 	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	・子どもたちが積極的に参加できる場を増やすとともに、目標を持った意欲的な取組が展開できるように小中一貫のカリキュラムを作成していく必要があります。				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和元年8月末現在)

事業名	放課後子ども教室	担当部室名	教育委員会事務局
			文化生涯学習室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	① 子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努めます。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規の教室を開設できるよう事業を展開します。
<ul style="list-style-type: none"> ・週末(土曜日、日曜日)や平日の放課後に、子ども達が安全に安心して活動できる居場所を作り、並びに体験活動を行います。 ・異年齢の交流や、地域の方々との触れ合いを通して、子ども達の健全育成を図ります。(129) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・名張・梅が丘・すずらん台・百合が丘・錦生・桔梗が丘の6地域8小学校区で6教室開催しました。 ・子ども達の居場所づくりとして、体験活動を中心とした教室を展開しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度も名張・梅が丘・すずらん台・百合が丘・錦生・桔梗が丘の6地域8小学校区で6教室開催しました。 ・新規の教室開催に向けて地域づくり組織や関係者と協議を重ねました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は名張・梅が丘・百合が丘・桔梗が丘の4地域6小学校区で4教室開催しています。コロナ禍により2教室が中止しました。 ・新規の教室開催に向けて地域づくり組織や関係者と協議を進めています。 	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規教室を開設できるように、地域づくり組織への事業の説明を行う必要があります。 ・国の補助金の動向が不透明であり、増設が困難となっています。 ・地域との調整を図る必要があります。 				

ぱりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	放課後児童対策事業	担当部室名	福祉子ども部
			子ども家庭室

◇ぱりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	① 子どもが人間関係を築き、安心して心を開いて話せる居場所の確保に努めます。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労機会の保障を行い、小学生の健全育成を図っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・就労などで昼間、保護者が自宅に居ない小学生の健全育成を図ることを目的に開設し、運営は各小学校区の地域の方々の理解と協力によって組織された運営委員会が行います。(130) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ開設数22か所 ・登録児童数995人 ・桔梗が丘南小学校区放課後児童クラブ床改修工事 ・名張小学校放課後児童クラブ排水修繕 他 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ開設数22か所 ・登録児童数1,032人 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ開設数22か所 ・登録児童数1,039人 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て新制度による対象児童の拡大や施設の設置基準が明確にされたことに伴い、小学校の児童数が減少しているにもかかわらず、放課後児童クラブの利用希望児童数は、どのクラブも増加しており、空き教室の確保や新施設の建設、老朽化が進む既存施設の施設整備も含め、今後の受入体制が大きな課題です。 				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	子ども条例の啓発	担当部室名	福祉子ども部 子ども家庭室
-----	----------	-------	------------------

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
1 生きる権利	(1) 子どもの権利、命の大切さを学ぶ機会を提供します。	⑤ 子ども条例の周知について更に取組を進めます。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	② 地域で行う子どもの体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> ・広報なばりに啓発記事を掲載します。 ・子ども条例の更なる周知のための啓発、情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報なばりに啓発記事を掲載します。 ・子ども条例の更なる周知のための啓発、情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報なばりに啓発記事を掲載します。 ・子ども条例の更なる周知のための啓発、情報提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報なばりに啓発記事を掲載します。 ・子ども条例の更なる周知のための啓発、情報提供を行います。
<ul style="list-style-type: none"> ・広報なばりやホームページ等を利用して市民活動の情報の提供を行います。(131) 	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校1年生に子ども条例パンフレットを配布。 ・市内全ての小中学校・高等学校・県立学校・工業高等専門学校生に子ども相談室案内カードを配布。 ・市内全ての高等学校・県立学校・工業高等専門学校に、相談室だより保存用ファイルと子ども条例パンフレットを配布。 ・小学校1年生から3年生向け子ども相談室便り「ほっとラインぷち」小学校4年生から中学生向け子ども相談室便り「ほっとライン」、高校生向け子ども相談室便り「ほっとラインplus」を発行。(H30年4・7月・12月・H31年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校1年生に子ども条例パンフレットを配布。 ・市内全ての小中学校・高等学校・県立学校・工業高等専門学校生に子ども相談室案内カードを配布。 ・小学校1年生から3年生向け子ども相談室便り「ほっとラインぷち」小学校4年生から中学生向け子ども相談室便り「ほっとライン」、高校生向け子ども相談室便り「ほっとラインplus」を発行。(H31年4月・R1年7・12月・R2年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学校1年生に子ども条例パンフレットを配布。 ・市内全ての小中学校・高等学校・県立学校・工業高等専門学校生に子ども相談室案内カードを配布。 ・小学校1年生から3年生向け子ども相談室便り「ほっとラインぷち」小学校4年生から中学生向け子ども相談室便り「ほっとライン」、高校生向け子ども相談室便り「ほっとラインplus」を発行。(R2年6・7月・12月・R3年3月)発行予定分を含みます。 	
目標の進捗状況		B	B		
今後の取組及び課題	<ul style="list-style-type: none"> ・当該計画がより多くの市民に周知されるような方策を考えていく必要があります。 				

ばりっ子すくすく計画関連事業進捗状況調書

(令和2年8月末現在)

事業名	なばり子ども情報センター	担当部室名	教育委員会事務局
			文化生涯学習室

◇ばりっ子すくすく計画に位置付けられた施策体系

基本的視点区分	行動計画	具体的施策
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	② 地域で行う体験活動を支援するため、情報の提供や、事業の円滑な実施を支援します。
4 参加する権利	(2) 居場所を確保し、体験活動を支援します。	③ 様々な体験の中から人と人との触れ合いを通して生きる力を身につける体験活動を充実します。

◇事業の概要及び目標・実績

事業の概要	目標値等	平成30年度目標値(取組予定)	令和元年度目標値(取組予定)	令和2年度目標値(取組予定)	令和3年度目標値(取組予定)
		<ul style="list-style-type: none"> 引き続きPTA連合会に委託実施します。 子ども向け体験活動情報誌「レインボー名張っ子」を年4回発行し、ホームページの内容等を検討しその都度更新を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きPTA連合会に委託実施します。 子ども向け体験活動情報誌「レインボー名張っ子」を年4回発行し、ホームページの内容等を検討しその都度更新を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きPTA連合会に委託実施します。 子ども向け体験活動情報誌「レインボー名張っ子」を年4回発行し、ホームページの内容等を検討しその都度更新を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きPTA連合会に委託実施します。 子ども向け体験活動情報誌「レインボー名張っ子」を年4回発行し、ホームページの内容等を検討しその都度更新を行います。
・ボランティアが中心となって週末の子どもの体験活動、地域のボランティア活動、イベント、サークル活動などの情報を収集し、年4回発行の子ども向け体験活動情報誌「レインボー名張っ子」やホームページで情報発信します。 (132)	実績値等	平成30年度実施(3月末現在)	令和元年度実施状況(3月末現在)	令和2年度実施状況(8月末現在)	令和3年度実施状況(8月末現在)
		<ul style="list-style-type: none"> 子ども向け体験活動情報誌「レインボー名張っ子」を年4回発行、また、ホームページの更新は毎月行いました。 情報誌については、定期的な発行により、小学生等に定着しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向け体験活動情報誌「レインボー名張っ子」を年4回発行、また、ホームページの更新は毎月行いました。 情報誌については、定期的な発行により、小学生等に定着しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども向け体験活動情報誌「レインボー名張っ子」を7月に発行、また、ホームページの更新は毎月実施します。 	
目標の進捗状況		A	A		
今後の取組及び課題	・社会教育における子どもの体験活動機会の提供は、重要性を増しています。地域や各種団体等が実施する事業を広く周知し、行事の参加者数を増やす手段として、この事業の充実が必要ですが、有償ボランティアスタッフの確保が困難です。				